

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月24日

【事業年度】 第121期(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

【会社名】 シャープ株式会社

【英訳名】 Sharp Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 高橋 興三

【本店の所在の場所】 大阪市阿倍野区長池町22番22号

【電話番号】 (06)6621 1221(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理本部経理部長 青山 孝次

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目2番3号
シャープ株式会社東京支社

【電話番号】 (03)5446 8221(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理本部経営管理部IRグループ
副参事 五十嵐 哲也

【縦覧に供する場所】 シャープ株式会社東京支社
(東京都港区芝浦一丁目2番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第117期	第118期	第119期	第120期	第121期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	3,021,973	2,455,850	2,478,586	2,927,186	2,786,256
経常利益又は 経常損失() (百万円)	59,124	65,437	206,488	53,277	96,526
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	19,401	376,076	545,347	11,559	222,347
包括利益 (百万円)	4,389	384,880	507,878	35,296	161,061
純資産額 (百万円)	1,048,645	645,120	134,837	207,173	44,515
総資産額 (百万円)	2,885,678	2,614,135	2,087,763	2,181,680	1,961,909
1株当たり純資産額 (円)	932.46	568.83	106.90	115.43	17.84
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	17.63	341.78	489.83	8.09	131.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	16.47			7.87	
自己資本比率 (%)	35.6	23.9	6.0	8.9	1.5
自己資本利益率 (%)	1.9	45.5	145.3	7.2	197.4
株価収益率 (倍)	46.8			38.8	
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	167,443	143,302	81,075	198,984	17,339
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	244,613	159,557	7,110	84,940	16,043
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,254	256,381	51,637	32,753	136,090
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	241,110	193,772	187,866	350,634	232,211
従業員数 (人)	55,580	56,756	50,647	50,253	49,096

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第118期、第119期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」欄については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していない。また、第121期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」欄については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 第118期、第119期及び第121期の「株価収益率」欄については、当期純損失であるため、記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第117期	第118期	第119期	第120期	第121期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	2,431,217	1,873,629	1,787,116	2,039,924	2,157,508
経常利益又は 経常損失() (百万円)	26,445	91,774	234,089	11,280	115,595
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	12,458	359,846	529,881	16,547	203,064
資本金 (百万円)	204,675	204,675	212,336	121,884	121,884
発行済株式総数 (千株)	1,110,699	1,110,699	1,176,623	1,701,214	1,701,214
純資産額 (百万円)	957,344	578,888	64,728	193,411	5,980
総資産額 (百万円)	2,506,476	2,296,471	1,674,268	1,772,400	1,565,015
1株当たり純資産額 (円)	870.03	526.10	55.50	114.39	3.53
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	17.00 (10.00)	10.00 (5.00)	()	()	()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	11.32	327.03	475.93	11.58	120.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	10.58				
自己資本比率 (%)	38.2	25.2	3.9	10.9	0.4
自己資本利益率 (%)	1.3	46.8	164.7	12.8	216.7
株価収益率 (倍)	72.9				
配当性向 (%)	150.2				
従業員数 (人)	21,844	21,538	18,016	17,617	17,529

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第118期、第119期及び第120期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」欄については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していない。また、第121期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」欄については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 第118期、第119期、第120期及び第121期の「株価収益率」及び「配当性向」欄については、当期純損失であるため、記載していない。

2 【沿革】

年 月	沿 革
大正元年 9 月	東京本所松井町において、創業者早川徳次の個人企業として創業。
大正 4 年 8 月	金属線出鉛筆を発明発売。後に「エバーレディーシャープペンシル」と命名。
大正13年 9 月	大正12年関東大震災により西下、現本社所在地に早川金属工業研究所を設立、ラジオ受信機及び同部品の製作を開始。
昭和 9 年 6 月	大阪府加美村(現 大阪市平野区)に平野工場を建設。
昭和10年 5 月	資本金30万円をもって株式会社組織に改め、(株)早川金属工業研究所を設立。
昭和11年 6 月	早川金属工業(株)に改称。
昭和17年 5 月	早川電機工業(株)に改称。
昭和24年 5 月	大阪証券取引所に株式を上場。
昭和29年 7 月	大阪市阿倍野区に田辺工場を建設。
昭和31年 3 月	東京証券取引所に株式を上場。
昭和31年 4 月	東京都台東区に東京支店を設置。
昭和34年 7 月	大阪府八尾市に八尾工場を建設。
昭和35年 1 月	奈良県大和郡山市に奈良工場を建設。
昭和37年 5 月	アメリカ(現 ニュージャージー)にシャープ・エレクトロニクス・コーポレーションを設立。 (以後海外各地に製造・販売会社等を設置)
昭和42年 5 月	広島県八本松町(現 東広島市)に広島工場を建設。
昭和42年10月	シャープ電機(株)を吸収合併。
昭和43年 4 月	栃木県矢板市に栃木第 1 ～ 第 3 工場を建設。
昭和45年 1 月	シャープ(株)に改称。
昭和45年 8 月	奈良県天理市にシャープ総合開発センターを建設。
昭和49年 6 月	東京都新宿区に「シャープ東京ビル」(旧 シャープ東京市ヶ谷ビル)を竣工。 (東京支店を東京支社に改称)
昭和54年 1 月	大阪府八尾市に電化事業本部(現 健康・環境システム事業本部)大型冷蔵庫工場を建設。
昭和56年 3 月	奈良県新庄町(現 葛城市)に奈良・新庄工場(現 葛城工場)を建設。
昭和56年10月	栃木県矢板市に電子機器事業本部(現 デジタル情報家電事業本部)技術センターを建設。
昭和56年11月	奈良県天理市に歴史ホール・技術ホール(現 シャープミュージアム(天理))を建設。
昭和58年 6 月	大阪府八尾市に電化システム事業本部(現 健康・環境システム事業本部)ランドリー工場を建設。
昭和59年10月	広島県福山市に I C 事業本部(現 電子デバイス事業本部)福山工場を建設。
昭和60年 1 月	大阪府八尾市に電化システム事業本部(現 健康・環境システム事業本部)冷調システム工場を建設。
昭和60年 4 月	大阪市阿倍野区に生活ソフトセンター(現 プロダクトビジネス戦略本部 商品事業戦略センター)を設置。
昭和60年 6 月	栃木県矢板市に電子機器事業本部(現 デジタル情報家電事業本部)第 4 工場を建設。
昭和60年 9 月	奈良県天理市に I C 事業本部(現 電子デバイス事業本部) I C 技術センターを建設。
昭和61年 4 月	広島県東広島市に音響システム事業本部(現 通信システム事業本部)第 3 工場を建設。
昭和62年 4 月	東京都新宿区に情報通信営業本部を設置。
平成元年 1 月	広島県福山市に I C 事業本部(現 電子デバイス事業本部)福山第 2 工場を建設。
平成 2 年 2 月	奈良県大和郡山市に奈良第 8 工場を建設。
平成 3 年 2 月	奈良県天理市に液晶事業本部(現 ディスプレイデバイス生産本部)天理工場を建設。
平成 3 年10月	奈良県天理市に生産技術開発推進本部(現 生産技術開発本部)を設置。
平成 4 年 1 月	広島県福山市に I C 事業本部(現 電子デバイス事業本部)福山第 3 工場を建設。
平成 4 年 7 月	千葉県美浜区に「シャープ幕張ビル」を建設し、東京支社を旧 シャープ東京市ヶ谷ビルより移転。
平成 5 年 6 月	大阪府八尾市に電化システム事業本部(現 健康・環境システム事業本部)空調統合工場を建設。
平成 7 年 7 月	三重県多気町に液晶三重事業本部(現 ディスプレイデバイス生産本部)三重工場を建設。
平成 9 年 6 月	広島県福山市に I C 福山事業本部(現 電子デバイス事業本部)福山第 4 工場を建設。
平成12年 8 月	三重県多気町に T F T 液晶事業本部(現 ディスプレイデバイス生産本部)三重第 2 工場を建設。
平成14年 6 月	広島県三原市に電子部品事業本部(現 電子デバイス事業本部)三原工場を建設。
平成15年 6 月	三重県多気町にモバイル液晶事業本部(現 ディスプレイデバイス生産本部)三重第 3 工場を建設。
平成16年 1 月	三重県亀山市に亀山工場を建設。
平成16年12月	広島県三原市に電子部品事業本部(現 電子デバイス事業本部)三原第 2 工場を建設。
平成18年 5 月	三重県亀山市に亀山第 2 工場を建設。
平成21年10月	大阪府堺市に液晶パネル工場(現 堺ディスプレイプロダクト(株))を建設。
平成22年 3 月	大阪府堺市に太陽電池工場を建設。
平成24年 8 月	東京都港区のシーバンスビルに東京支社を「シャープ幕張ビル」より移転。

(注) (内書)における当社組織等の名称については、平成27年 3 月31日現在で表示している。

3 【事業の内容】

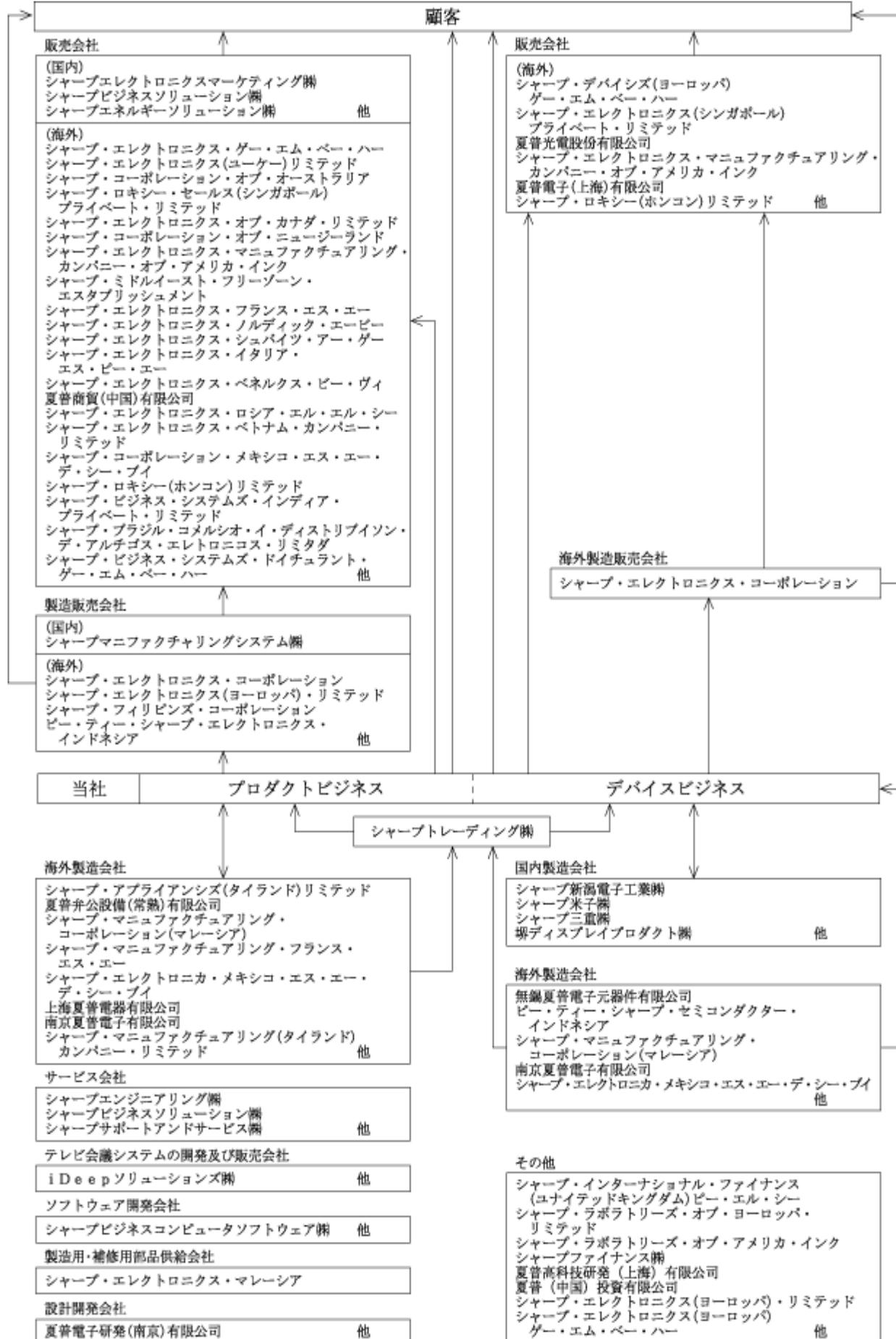
当社グループは、当社、連結子会社85社及び持分法適用会社21社を中心に構成され、電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造・販売を主な事業内容としている。

なお、ここでの事業区分と「セグメント情報」における事業区分とは基本的に同一である。

部門別の主要製品名及び主要会社名は次のとおりである。

部門	主要製品名	主要会社名
プロダクト ビジネス	デジタル情報家電	当社 シャープエレクトロニクスマーケティング(株) シャープマニファクチャリングシステム(株) シャープエネルギーソリューション(株) シャープエンジニアリング(株) シャープビジネスソリューション(株) シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション シャープ・エレクトロニクス(ヨーロッパ)・リミテッド シャープ・アプライアンス(タイランド)リミテッド 夏普弁公設備(常熟)有限公司 南京夏普電子有限公司
	健康・環境	
	エネルギーソリューション	
	ビジネスソリューション	
デバイス	液晶	当社 シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション 無錫夏普電子元器件有限公司 南京夏普電子有限公司 夏普電子(上海)有限公司
電子デバイス		

当社グループの事業の系統図は、概ね次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権の 所有割合	営業上の取引	設備の賃貸借	貸付金	役員の 兼任等
(連結子会社) シャープエレクトロニクスマーケティング(株)	大阪市阿倍野区	百万円 2,000	プロダクトビジネス製品の販売	(%) 100.0	当社製品の販売	当社より不動産を賃借している。		有
シャープマニファクチャリングシステム(株)	大阪府八尾市	484	プロダクトビジネス製品等の製造販売	100.0	当社製品生産設備及び金型等の製造		有	有
シャープエンジニアリング(株)	大阪府八尾市	389	プロダクトビジネス製品のアフターサービス	100.0	当社製品のアフターサービス	当社より不動産他を賃借している。		有
シャープビジネスソリューション(株)	東京都港区	1,639	プロダクトビジネス製品の販売及びアフターサービス	100.0	当社製品並びにサブライ等の販売及びアフターサービス	当社より不動産他を賃借している。		有
シャープエネルギーソリューション(株)	大阪市阿倍野区	422	プロダクトビジネス製品の販売等	100.0	当社製品の販売及び設置工事			有
シャープ新潟電子工業(株)	新潟市南区	224	デバイスビジネス製品の製造販売	100.0	当社製品の製造		有	有
シャープトレーディング(株)	大阪市阿倍野区	94	プロダクトビジネス製品及びデバイスビジネス製品の輸入及び販売	100.0	プロダクトビジネス製品及びデバイスビジネス製品の購入			有
シャープビジネスコンピュータソフトウェア(株)	東京都港区	100	プロダクトビジネス製品に係るソフトウェアの開発	100.0 (100.0)	当社製品のソフトウェア開発			有
シャープ米子(株)	鳥取県米子市	100	デバイスビジネス製品の製造販売	100.0	当社製品の製造		有	有
シャープ三重(株)	三重県津市	95	デバイスビジネス製品の製造販売	100.0	当社製品の製造		有	有
i Deep ソリューションズ(株)	東京都港区	450	プロダクトビジネス製品の販売及びリリース	100.0	当社製品を使用したテレビ会議システムの販売及びリリース		有	有
シャープサポートアンドサービス(株)	東京都港区	200	プロダクトビジネス製品のアフターサービス	100.0 (100.0)	当社製品のアフターサービス			有
シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション	アメリカ ニュー ジャージー	千米ドル 448,292	プロダクトビジネス製品及びデバイスビジネス製品の製造販売	100.0	アメリカ及び中南米における当社製品の販売			有
シャープ・エレクトロニクス(ヨーロッパ)ゲー・エム・ペー・ハー	ドイツ ハンブルグ	千ユーロ 51,385	シャープ・デバイス(ヨーロッパ)ゲー・エム・ペー・ハー、シャープ・エレクトロニクス・ゲー・エム・ペー・ハー及びシャープ・ビジネス・システムズ・ドイチュラント・ゲー・エム・ペー・ハー他1社の持株会社	100.0				有
シャープ・エレクトロニクス(ユーケー)リミテッド	イギリス ミドルセックス	千英ポンド 48,116	プロダクトビジネス製品の販売	100.0 (100.0)	イギリスにおける当社製品の販売			有
シャープ・アプライアンス(タイランド)リミテッド	タイ チャチャンサオ	千タイバーツ 948,650	プロダクトビジネス製品の製造販売	100.0	当社製品の製造			有
シャープ・コーポレーション・オブ・オーストラリア	オーストラリア ニューサウス ウェールズ	千オーストラリア ドル 26,783	プロダクトビジネス製品の販売	100.0	オーストラリアにおける当社製品の販売			有
夏普弁公設備(常熟)有限公司	中国・常熟	千米ドル 54,400	プロダクトビジネス製品の製造販売	100.0	当社製品の製造	当社より製造設備を賃借している。		有
シャープ・ロキシー・セールス(シンガポール)プライベート・リミテッド	シンガポール	千シンガ ポールド 5,500	プロダクトビジネス製品の販売	70.0	シンガポールにおける当社製品の販売			有
シャープ・エレクトロニクス・オブ・カナダ・リミテッド	カナダ オンタリオ	千カナダドル 9,400	プロダクトビジネス製品の販売	100.0	カナダにおける当社製品の販売			有

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権の 所有割合	営業上の取引	設備の賃貸借	貸付金	役員 の 兼任等
シャープ・インターナショナル・ファイナンス(ユナイテッドキングダム)ピー・エル・シー	イギリス ミドルセックス	千米ドル 8,645 千英ポンド 50	各種金融業務	(%) 100.0	当社関係会社への 資金貸付			有
シャープ・コーポレーション・オブ・ニュージーランド	ニュージーランド オークランド	千ニュージーランド ドル 9,000	プロダクトビジネス 製品の販売	100.0 (100.0)	ニュージーランドに おける当社製品の販 売		有	有
シャープ・マニュファクチュアリング・コーポレーション(マレーシア)	マレーシア ジョホール シア	千マレーシア ドル 162,000	プロダクトビジネス 製品及びデバイス ビジネス製品の 製造販売	100.0	当社製品の製造	当社より製造設備を 賃借している。		有
シャープ・ラボラトリーズ・オブ・ヨーロッパ・リミテッド	イギリス オックス フォード	千英ポンド 12,200	研究開発業務	100.0 (100.0)	当社製品の研究開発			有
シャープ・ラボラトリーズ・オブ・アメリカ・インク	アメリカ ワシントン	千米ドル 27,169	研究開発業務	100.0 (100.0)	当社製品の研究開発			有
シャープ・エレクトロニクス(シンガポール)プライベート・リミテッド	シンガポール	千シンガ ポール ドル 3,225	デバイスビジネス 製品の販売	100.0	アセアン地域におけ る当社製品の販売			有
夏普光電股份有限公司	台湾・台北	千ニュータイ ワン ドル 160,000	デバイスビジネス 製品の販売	100.0	台湾における当社製 品の販売			有
シャープ・フィリピンズ・コーポレーション	フィリピン マニラ	千フィリピン ペソ 1,000,161	プロダクトビジネス 製品の製造販売	100.0	フィリピンにおける 当社製品の販売			有
シャープ・マニュファクチュアリング・フランス・エス・エー	フランス スルツ	千ユーロ 17,643	プロダクトビジネス 製品の製造販売	100.0 (100.0)	当社製品の製造			有
上海夏普电器有限公司	中国・上海	千米ドル 51,367	プロダクトビジネス 製品の製造販売	60.0	当社製品の製造			有
無錫夏普電子元器件有限公司	中国・無錫	千米ドル 31,500	デバイスビジネス 製品の製造販売	80.0 (30.5)	当社製品の製造			有
ピー・ティー・シャープ・セミコンダクター・インドネシア	インドネシア 西ジャワ	千米ドル 26,329	デバイスビジネス 製品の製造販売	100.0 (0.8)	当社製品の製造			有
シャープ・エレクトロニクス・マレーシア	マレーシア セランゴール	千マレーシア ドル 54,000	プロダクトビジネス 製品の設計開発 及び製造用・補修 用部品の販売	100.0	当社製品の設計開発 及び当社並びに当社 関係会社への部品の 販売			有
シャープ・エレクトロニクス・メキシコ・エス・エー・デ・シー・バイ	メキシコ パハ・ カリフォルニア	千メキシコ ペソ 600,021	プロダクトビジネス 製品及びデバイス ビジネス製品の 製造販売	100.0 (100.0)	当社製品の製造			有
シャープ・エレクトロニクス・マニュファクチュアリング・カンパニー・オブ・アメリカ・インク	アメリカ カリフォルニア	千米ドル 68,003	プロダクトビジネス 製品及びデバイス ビジネス製品の 販売	100.0 (100.0)	アメリカにおける当 社製品の販売			有
シャープ・エレクトロニクス・フランス・エス・エー	フランス パリ	千ユーロ 20,775	プロダクトビジネス 製品の販売	100.0 (100.0)	フランスにおける当 社製品の販売			有
シャープ・エレクトロニクス・ノルディック・エービー	スウェーデン ブロンマ	千スウェー デン クローネ 17,500	プロダクトビジネス 製品の販売	100.0 (100.0)	北ヨーロッパ地域に おける当社製品の販 売			有
シャープ・エレクトロニクス・シュバイツ・アー・ゲー	スイス リュージュリ コン	千スイス フラン 12,300	プロダクトビジネス 製品の販売及び アフターサービス	100.0 (100.0)	スイスにおける当社 製品の販売及びアフ ターサービス			有
シャープ・エレクトロニクス・イタリア・エス・ピー・エー	イタリア ミラノ	千ユーロ 2,600	プロダクトビジネス 製品の販売	51.0	イタリアにおける当 社製品の販売			有
シャープ・エレクトロニクス・ベネルクス・ピー・ヴィ	オランダ ホーテン	千ユーロ 6,807	プロダクトビジネス 製品の販売及び アフターサービス	100.0 (100.0)	ベネルクス3国にお ける当社製品の販売 及びアフターサービ ス			有

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権の 所有割合	営業上の取引	設備の賃貸借	貸付金	役員 の兼 任等
南京夏普電子有限公司	中国・南京	千米ドル 100,580	プロダクトビジネス 製品及びデバイス ビジネス製品の 製造販売	(%) 100.0 (15.9)	当社製品の製造	当社より製造設備を 賃借している。		有
シャープ・ミドルイ ースト・フリーゾーン ・エスタブリッシュメン ト	アラブ 首長国連邦 ドバイ	千ディルハム 30,000	プロダクトビジネ ス製品の販売	100.0	中近東、アフリカに おける当社製品の販 売			有
ビー・ティー・シャ ープ・エレクトロニク ス・インドネシア	インドネシア ジャカルタ	百万イン ドネシア ルピア 40,502	プロダクトビジネ ス製品の製造販売	92.8	インドネシアにおけ る当社製品の販売		有	有
夏普電子(上海)有限公 司	中国・上海	千米ドル 5,000	デバイスビジネス 製品の販売	100.0	中国における当社製 品の販売			有
夏普商貿(中国)有限公 司	中国・上海	千元 170,000	プロダクトビジネ ス製品の販売	100.0 (53.8)	中国における当社製 品の販売			有
シャープ・マニュファ クチュアリング(タイ ランド)カンパニー・ リミテッド	タイ ナコンパトム	千タイバーツ 340,000	プロダクトビジネ ス製品の製造販売	100.0	当社製品の製造			有
シャープ・エレクトロ ニクス・ロシア・エ ル・エル・シー	ロシア モスクワ	千ロシア ルーブル 19,000	プロダクトビジネ ス製品の販売	100.0	ロシアにおける当社 製品の販売			有
シャープ・エレクトロ ニクス・ベトナム・カ ンパニー・リミテッド	ベトナム ホーチミン	千米ドル 6,000	プロダクトビジネ ス製品の販売	100.0	ベトナムにおける当 社製品の販売		有	有
シャープ・コーポレ ーション・メキシコ・エ ス・エー・デ・シー・ ブイ	メキシコ メキシコシティ	千メキシコ ペソ 70,000	プロダクトビジネ ス製品の販売	100.0 (100.0)	メキシコにおける当 社製品の販売			有
夏普電子研発(南京)有 限公司	中国・南京	千米ドル 5,000	プロダクトビジネ ス製品の設計開発	100.0	当社製品の設計開発			有
夏普高科技研発(上海) 有限公司	中国・上海	千米ドル 1,400	研究開発業務	100.0	当社製品の研究開発			有
シャープ・ビジネス・ システムズ・インディ ア・プライベート・リ ミテッド	インド ニューデリー	千インド ルピー 3,159,000	プロダクトビジネ ス製品の販売	100.0	インドにおける当社 製品の販売			有
夏普(中国)投資有限公 司	中国・北京	千米ドル 30,000	中国における事業 の統轄	100.0	当社中国拠点の統轄			有
シャープ・ブラジル・ コメルシオ・イ・ディ ストリブイソン・デ アルチゴス・エレトロ ニコス・リミタダ	ブラジル サンパウロ	千ブラジル レアル 69,422	プロダクトビジネ ス製品の販売	100.0	ブラジルにおける当 社製品の販売		有	有
シャープ・エレクトロ ニクス(ヨーロッパ)・ リミテッド	イギリス ミドルセックス	千ユーロ 80,469	プロダクトビジネ ス製品の製造販売 及び欧州における 事業の統轄	100.0	ヨーロッパにおける 当社製品の販売及び 当社欧州拠点の統轄			有
シャープ・デバイスズ (ヨーロッパ)ゲー・エ ム・ペー・ハー	ドイツ ミュンヘン	千ユーロ 25	デバイスビジネス 製品の販売	100.0 (100.0)	ヨーロッパにおける 当社製品の販売			有
シャープ・エレクトロ ニクス・ゲー・エム・ ペー・ハー	ドイツ ハンブルク	千ユーロ 25	プロダクトビジネ ス製品の販売	100.0 (100.0)	ドイツ、オーストリ ア並びに東ヨーロッ パ地域における当社 製品の販売			有
シャープ・ビジネス・ システムズ・ドイツ ラント・ゲー・エム・ ペー・ハー	ドイツ ケルン	千ユーロ 1,000	プロダクトビジネ ス製品の販売及び アフターサービス	100.0 (100.0)	ドイツにおける当社 製品の販売			有
その他 27社								

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権の 所有割合	営業上の取引	設備の賃貸借	貸付金	役員の 兼任等
(持分法適用関連会社) 堺ディスプレイプロダクト(株)	堺市堺区	百万円 15,000	デバイスビジネス 製品の開発、製造 及び販売	(%) 39.9	当社製品の製造			有
シャープファイナンス (株)	大阪市阿倍野区	百万円 3,000	プロダクトビジネ ス製品の信用販 売、リース、不動 産賃貸及び保険代 理業	35.0	当社製品等の信用販 売及びリース並びに 当社所有不動産の転 貸他	当社より不動産を賃 借し、当社の子会社 に不動産を賃貸(転 貸を含む)している。		有
シャープ・ロキシー (ホンコン)リミテッド	中国・香港	千ホンコン ドル 60,000	プロダクトビジネ ス製品及びデバイ スビジネス製品の 販売	50.0	中国(主として香港 及びマカオ)におけ る当社製品の販売			有
その他 17社								

- (注) 1 上記のうち、シャープエレクトロニクスマーケティング(株)、シャープトレーディング(株)、シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション、無錫夏普電子元器件有限公司、シャープ・エレクトロニクス(ヨーロッパ)・リミテッドは特定子会社である。
- 2 シャープエンジニアリング(株)は、平成26年11月4日付で本店所在地を大阪市平野区から大阪府八尾市に変更している。また、シャープエネルギーソリューション(株)は、平成26年5月1日付で本店所在地を大阪市平野区から大阪市阿倍野区に変更している。
- 3 シャープ・エレクトロニクス・コーポレーションについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えている。主要な損益情報等は次のとおりである。

名称	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション	839,631	11,998	4,938	66,383	239,100

なお、シャープ・エレクトロニクス・コーポレーションの数値は以下の子会社を含む連結決算数値である。

シャープ・ラボラトリーズ・オブ・アメリカ・インク
 シャープ・エレクトロニクス・メキシコ・エス・エー・デ・シー・バイ
 シャープ・エレクトロニクス・マニュファクチャリング・カンパニー・オブ・アメリカ・インク
 シャープ・コーポレーション・メキシコ・エス・エー・デ・シー・バイ 他2社

- 4 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数である。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成27年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
プロダクトビジネス	30,290
デバイスビジネス	14,951
全社(共通)	3,855
合計	49,096

- (注) 1 従業員数は就業人員数である。
 2 全社(共通)は、親会社の研究開発部門及び本社管理部門、並びに子会社のセグメントに直接配分できない管理部門等の従業員である。

(2) 提出会社の状況

(平成27年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
17,529	43.3	21.4	7,287

セグメントの名称	従業員数(人)
プロダクトビジネス	7,969
デバイスビジネス	6,961
全社(共通)	2,599
合計	17,529

- (注) 1 従業員数は就業人員数である。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。
 3 全社(共通)は、研究開発部門及び本社管理部門の従業員である。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には、シャープ労働組合等が組織されており、シャープ労働組合は、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に所属している。

なお、労働組合との間に特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益に改善の動きが見られ、個人消費も総じて底堅く推移するなど、緩やかな回復基調を辿った。また、海外も、中国で成長鈍化が見られたものの、米国経済は安定的に回復し、ユーロ圏でも持ち直しの動きが続くなど、総じて底堅く推移した。

こうした中、当社グループでは、スマートフォン「AQUOS CRYSTAL X」やヘルシオお茶プレス、IGZO 液晶ディスプレイ¹をはじめ、顧客ニーズを捉えた独自商品・特長デバイスの創出と販売強化に努めた。さらには、「再生と成長」の実現に向け、「2013～2015年度 中期経営計画」に基づき、欧州における事業構造改革や全社に亘るコストダウン、総経費の徹底削減などに総力をあげ、取り組んできた。

しかし、当連結会計年度の業績は、液晶テレビやエネルギーソリューションの販売減少、中小型液晶の価格下落の影響などから、売上高が2,786,256百万円（前年度比 95.2%）となった。一方、利益については、ソーラーパネルの原材料（ポリシリコン）に係る買付契約評価引当金²の計上を行ったことなどから、営業損失が48,065百万円（前年度は108,560百万円の営業利益）、経常損失が96,526百万円（前年度は53,277百万円の経常利益）となり、液晶工場や堺太陽電池工場等の減損損失104,015百万円、欧州等における事業構造改革費用21,239百万円、欧州太陽電池事業に係る解決金14,382百万円を計上したことなどから、当期純損失が222,347百万円（前年度は11,559百万円の当期純利益）となった。

1 IGZO 液晶ディスプレイ：(株)半導体エネルギー研究所との共同開発により量産化。

2 2015年5月14日公表「買付契約評価引当金の計上に関するお知らせ」参照。

<http://www.sharp.co.jp/corporate/ir/pdf/2015/150514-2.pdf>

セグメントの業績は、概ね次のとおりである。

プロダクトビジネス

複合機の販売が海外で好調に推移した。一方、太陽電池、液晶テレビ、携帯電話及びエアコンなどの販売が減少した。利益面では、売上高の減少に加え、ソーラーパネルの原材料（ポリシリコン）に係る買付契約評価引当金を計上したこと等により減益となった。

この結果、売上高は1,596,631百万円（前年度比 87.8%）、セグメント損失は12,295百万円（前年度は96,802百万円のセグメント利益）となった。

デバイスビジネス

スマートフォンやタブレット端末向けなどの中小型液晶パネルの売上が伸長したものの、テレビ用大型液晶パネルの売上が減少した。また、LEDなどの売上が減少したものの、カメラモジュールの売上が伸長した。利益面では、中小型液晶パネルの価格競争の激化等により収益性が悪化した。

この結果、売上高は1,348,574百万円（前年度比 102.4%）、セグメント利益は1,270百万円（前年度比 2.8%）となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ118,423百万円(33.8%)減少し、当連結会計年度末には232,211百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動による資金の収入は、17,339百万円であり、前連結会計年度に比べ181,645百万円(91.3%)減少した。これは、前連結会計年度に比べて、税金等調整前当期純損益が利益から損失に転じたことなどによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動による資金の支出は、16,043百万円であり、前連結会計年度に比べ68,897百万円(81.1%)減少した。これは、前連結会計年度に比べて、定期預金の払戻による収入が20,127百万円増加し、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入が17,633百万円増加したほか、投資有価証券の売却による収入が12,818百万円増加したことなどによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動による資金の支出は、136,090百万円であり、前連結会計年度に比べ168,843百万円増加した。これは、前連結会計年度に比べて、社債及び新株予約権付社債の償還による支出が、134,368百万円減少したものの、株式発行による収入が142,473百万円減少し、長期借入れによる収入が177,093百万円減少したことなどによるものである。

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式によっている。以下「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」に記載されている金額も同様である。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
プロダクトビジネス	1,575,189	12.4
デバイスビジネス	1,216,902	+12.9
合計	2,792,091	2.9

(注) 1 金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去している。

2 上記の金額には、外注製品仕入高等を含んでいる。

(2) 受注状況

当社グループは原則として見込生産を行っている。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
プロダクトビジネス	1,596,552	12.2
デバイスビジネス	1,189,704	+7.3
合計	2,786,256	4.8

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
APPLE INC.	346,246	11.8	553,007	19.8

3 【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容等

国内経済は、雇用並びに所得環境の改善に加え、原油価格の下落や各種経済対策による下支え効果も見込まれることから、底堅い回復が続くと思われる。海外は、米国の金融政策や中国経済の先行き、原油をはじめとする資源価格やギリシャ・中東情勢の動向などに留意する必要があるが、全体としては、引き続き緩やかな回復が期待される。

当社グループは、平成25年3月期まで2期連続で多額の営業損失・当期純損失を計上し、重要な営業キャッシュ・フローのマイナスとなるなど、財務基盤が脆弱化した。

このような事態を受け、弱体化した経営体質を改善し「再生と成長」を実現するため、平成25年5月に「2013～2015年度 中期経営計画」を発表し、『「勝てる市場・分野」へ経営資源をシフト』など3つの基本戦略に全社をあげて取り組んできた。その結果、業績面では、平成26年3月期においては連結当期純利益115億円を計上して黒字化を達成した。また、資金面では金融機関からのシンジケートローン契約などの継続的支援により期限到来の社債償還を終え、加えて、公募増資や第三者割当増資による新株の発行など、資金の確保と財務基盤の強化を図った。

しかしながら、平成27年3月期は、米州の液晶テレビやエネルギーソリューションの事業環境悪化に対する対応不足、中小型液晶の市場変化の見誤りと価格下落への対応力・営業力不足などにより、大幅な赤字を計上するに至った。これら業績悪化の要因は、変化への機敏な対応力の弱さ、成長事業の立ち上げ遅れ、コスト競争力の低下、ガバナンス・経営管理力の不足にあったと認識している。また、買付契約評価引当金の計上に伴う損失、減損損失、事業構造改革費用など経営体質改善に向けた処理を行ったことから、再び多額の営業損失、当期純損失を計上し、中期経営計画の達成が困難な状況となった。

当社グループはこの状況を克服し「抜本的構造改革の断行による安定的収益基盤の構築」を図る企業戦略として、平成28年3月期から平成30年3月期を対象とする新たな「2015～2017年度 中期経営計画^(注)」を策定し、事業ポートフォリオの再構築、固定費削減の断行、組織・ガバナンスの再編・強化の3つの重点戦略を着実に実行し、安定的収益基盤の構築を図っていく。

当社グループは、新たな中期経営計画の着実な実行により、安定した経営基盤の早期確立に取り組む。

また、これら新たな中期経営計画の遂行を前提に、(株)みずほ銀行及び(株)三菱東京UFJ銀行に対して、総額2,000億円の優先株式（種類株式）を発行し、毀損した資本を増強するとともに、ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ(株)が運用するジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壹号投資事業有限責任組合に対して250億円の優先株式を発行し、投資資金を調達する予定である。

これら優先株式については、いずれも平成27年5月14日付で優先株式の引受契約書を締結済である。この発行には、平成27年6月23日開催の第121期定時株主総会での議案（定款変更、種類株式発行、資本金等の額の減少）の承認や金融機関等調整に関する同意書の取得が条件となっているが、当該議案は承認可決され、当該同意書の取得は払込期日までに完了予定であり、従前同様にこれらを含む関係者から当社の取り組みについての理解を得つつ、当社資本の増強と中期経営計画を遂行できるよう着実に進めていく。

(注)詳細については、当社ホームページに掲載のニュースリリース参照。

・平成27年5月14日付ニュースリリース

<http://www.sharp.co.jp/corporate/ir/pdf/2015/150514-3.pdf>

(2) 会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社取締役会は、当社グループのように製造業を営む企業が、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるためには、中長期的な視点により先端技術や製造技術を自社内で開発、活用し、また、この間に顧客、取引先、従業員等のステークホルダーとの良好な協力関係を構築することが必要不可欠であると考えている。

また、当社グループの買収を企図した当社取締役会の賛同を得ない当社株式の買付行為であっても、これに応じるか否かは、最終的には当社株主において判断されるべきものであると考えているが、その目的等からみて企業価値・株主共同の利益に明白な侵害をもたらすものや、株主に株式の売却を強要するおそれのあるものなどの不適切な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えており、このような不適切な買付行為が行われる場合には、それに対して相当の対抗措置を発動することも必要であると考えている。

基本方針の実現に資する特別の取り組み

当社グループは、「誠意と創意」の経営信条の下、時代を先取りする独自商品の開発を通じて、企業価値の向上に努めるとともに、社会への貢献を果たしてきた。

また、当社グループは、先進のエレクトロニクス技術を駆使し、顧客のニーズを捉えた革新的な商品やサービスを創出することが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにつながると考えている。

こうした考えの下、「2015～2017年度 中期経営計画」では、以下の3つの重点戦略を着実に実行し、「抜本的構造改革の断行による安定的収益基盤の構築」を目指していく。

イ 事業ポートフォリオの再構築

当社の事業を、顧客や事業特性に応じた下記の5つのカンパニーに再編する。事業ポートフォリオを再構築し、収益力の向上に取り組む。

- ・コンシューマーエレクトロニクスカンパニー
- ・エネルギーソリューションカンパニー
- ・ビジネスソリューションカンパニー
- ・電子デバイスカンパニー
- ・ディスプレイデバイスカンパニー

ロ 固定費削減の断行

抜本的なコスト構造改革を断行し、将来を見据えた収益力向上を図っていく。具体的には、事業構造・拠点改革の推進、希望退職や海外拠点縮小に伴う人員削減、本社のスリム化や緊急人件費対策などを実行する。

ハ 組織・ガバナンスの再編・強化

ア. カンパニー制の導入とその狙い

カンパニー制を導入し、コーポレートによる統制の強化と各カンパニーの自律性の確立を両立することにより、規律あるスピード経営の実現を目指す。各カンパニーは、「財務三表に基づく経営」、「生産から販売までの一貫体制の構築」、「組織のフラット化による市場変化への迅速な対応」を実現していく。

イ. 抜本的な人事改革

会社再生に向け、重要な役割を担う人材にベストな成長機会と働き甲斐ある処遇を提供し、各事業領域での厳しい競争を勝ち抜く強い組織をつくるため、以下の人事改革に取り組んでいく。

- (a) 等級・報酬制度の見直し
- (b) 処遇の適正化
- (c) 実力ベースの人材登用徹底
- (d) 組織のフラット化・シンプル化

このほか、コンプライアンス意識やステークホルダーの視点をもって事業活動に取り組むことにより企業の社会的責任を果たすとともに、環境・教育・社会福祉の分野を中心とした様々な社会貢献活動の推進により、広く社会からの期待に応え、信頼と評価を高めるよう推進していく。また当社は、株主への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考えており、連結業績と財務状況並びに今後の事業展開等を総合的に勘案し、長期的な視点に立って、株主への利益還元に取り組んでいく。

これらのほか、 の取り組みを行っている。

基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止するための取り組み

当社は、特定の株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株式の買付行為（以下、「大量買付行為」といい、そのような買付行為を行う者を「大量買付者」という。）に関するルールを『当社株式の大量買付行為に関する対応プラン』（以下、「本プラン」という。）として定めており、その概要は次のとおりである。

- イ の基本方針に記載のとおり、当社取締役会は、当社株式の大量買付行為に応じるか否かについては、最終的には当社株主において判断されるべきものであると考えているが、株主が適切な判断を行うためには、大量買付者及び当社取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供される必要があると考えており、そのためには、大量買付行為が行われる際の一定の合理的なルールを設定しておくことが不可欠であると考えている。
- ロ 当社取締役会が設定するルールでは、大量買付者に対して、a) 一定の期間内に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報提供をすること、b) 当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大量買付行為を開始することを求めている。
- ハ 当社取締役会は、大量買付者がルールを遵守しない場合、あるいは、ルールを遵守していてもその行為が当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なうと判断される場合には、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保するため、対抗措置を発動することがある。
- ニ 当社取締役会による大量買付行為の検討・対抗措置の発動にあたっては、社外取締役、社外監査役及び外部の有識者の中から選任される3名以上の委員により構成される特別委員会の勧告を最大限尊重し、最終決定する。なお、以下の場合には、原則として株主意思確認総会を開催し、当社取締役会はその決議に従う。
- ・特別委員会が、対抗措置発動についてあらかじめ株主総会の承認を得るべき旨の留保を付した場合
 - ・当社取締役会が株主の意思を確認することが適切であると判断した場合
- ホ 当社取締役会が、対抗措置の発動を決定した後、大量買付者から必要かつ十分な情報の提供があり、当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資すると特別委員会が勧告し、当社取締役会が判断した場合は、対抗措置を取り止める。

本プランに対する取締役会の意見

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが の基本方針に沿っており、また、当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社社員の地位の維持を目的とするものではないと判断している。

- イ 本プランは、大量買付者が大量買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び当社取締役会の評価期間が経過した後にのみ当該大量買付行為を開始することを求め、これを遵守しない場合、あるいは、遵守していても当社グループの企業価値・株主共同の利益を著しく損なうような不適切な大量買付行為が行われる場合には、当社取締役会が大量買付者に対して相当の対抗措置を発動することがあることを明記している。
- ロ 本プランは、当社株主が大量買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の代替案の提示を受ける機会の提供をルール化し、当社株主及び投資家が適切な投資判断を行える環境を整えるものである。また、本プランの発効・継続は、当社株主の承認を条件としている。
- ハ 本プランは、不適切な大量買付行為に対して、当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示するものであり、対抗措置の発動は本プランに従って行われる。さらに、大量買付行為に関して当社取締役会が評価、検討、対抗措置の発動等を行う際には、外部専門家等から助言を得るとともに、特別委員会の意見を最大限尊重すること、株主の意思を確認することが適切と判断した場合は株主意思確認総会を開催し、取締役会はその決議に従うことを定めており、本プランには当社取締役会による適正な運用を担保するための手続が盛り込まれている。

本プランの有効期間

本プランは、平成26年6月25日に開催された当社第120期定時株主総会において株主の承認を得ており、その有効期間は平成29年6月30日までに開催される第123期定時株主総会終結の時までとなっている。

(注)本プランの詳細については、当社ホームページに掲載のニュースリリース参照。

- ・平成27年5月14日付ニュースリリース

<http://www.sharp.co.jp/corporate/ir/pdf/2015/150514-1.pdf>

4 【事業等のリスク】

当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)は、電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造・販売を主な事業内容として活動を行っている。その範囲は電子・電気機械器具のほとんどすべてにわたっており、ユーザーも国内外の一般消費者、事業会社から官公庁に至るまで多岐にわたり、また地域的にもグローバルな事業展開を行っている。従って、当社グループの業績は、多様な変動要因による影響を受ける可能性がある。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のようなものがある。

なお、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在(ただし、必要に応じて有価証券報告書提出日現在)において、当社グループが判断したものである。

(1) 世界市場の動向・海外事業について

当社グループは、日本だけではなく、欧米やアジア諸国を中心に世界の各地域で事業活動を行っており、日本を含む世界各地における景気・消費の動向(特に個人消費及び企業による設備投資の動向)、他社との競合、製品の需要動向や原材料の供給状況、価格変動などは、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。また、当該地域の政治的・経済的な社会情勢が、同様に影響を及ぼす可能性がある。さらに、各地域における事業の監督や調整の困難さ、世界経済の低迷から受ける影響の増加、外国の法令及び課税等に関するリスク、事業を行うに際しての多様な基準や慣行、貿易制限、政治的不安定及びビジネス環境の不確実性、日本との政治的・経済的関係の変化及び社会的混乱並びに人件費の増加及び労働問題等が、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

(2) 為替変動の影響

当社の連結売上高に占める海外売上高の割合は、平成25年3月期59.4%、平成26年3月期60.7%、平成27年3月期65.2%である。また、当社グループは、海外で製造した製品を国内においても販売するなど、製造された国以外の国においても当社製品を販売している。このため、為替予約及び最適地生産の拡充・強化等によるリスクヘッジを行っているが、当社グループの業績は為替変動の影響を受ける可能性がある。

(3) 中期経営計画について

当社は、平成27年5月14日に中期経営計画を発表し、その実現に向けて鋭意取り組んでいるが、当該計画は当社製品及びサービスに関する顧客需要、為替レート、金利並びに国内外における一般的経済成長率等といった外的な要素につき様々な前提を置いたものであり、また、当社が発表したとおりの業務活動を実行できるという保証があるものでもない。このため、当社は、中期経営計画において定めた目標を達成できない可能性がある。さらに、事業構造改革を遂行することに伴い追加的に損失が発生する可能性もある。

(4) 特定の製品・顧客に対する依存について

当社グループの液晶ディスプレイ及びデジタル情報機器の売上高は、当社グループの売上高の過半数を占めているため、こうした製品に対する顧客の需要の減少、製品価格の下落、代替性若しくは競争力のある他社製品の出現、又は新規企業の参入による競争の激化等により当社グループの業績は悪影響を受ける可能性がある。

また、当社グループは、特に液晶ディスプレイ及び携帯電話について、その顧客が少数に限られており、当社グループの売上高の相当程度の部分は、当該少数の特定の顧客に対するものである。こうした重要な顧客向けの販売は、当社グループ製品の問題だけでなく、当該顧客の製品に係る需要の減少や仕様の変更、当該顧客の営業戦略の変更など当社グループによる管理が及ばない事項を理由として落ち込む可能性があり、そのような場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。また、当該顧客が、当社グループの財務状況に対する懸念から、当社グループとの取引規模を縮小する可能性や、特定の製品について、当該顧客の関連会社との取引を優先する可能性もある。さらに、こうした少数の顧客との取引関係の維持・発展のために、当社グループの業務に関して様々な制限を受ける可能性がある。

(5) 戦略的提携・協業等について

当社グループは、企業競争力強化と収益性向上及び各事業分野における新技術や新製品の開発強化のためサムスン電子グループ及びクアルコムグループ等の外部企業との間で戦略的提携・協業を実施するほか資本提携契約を締結しており、今後もかかる提携を積極的に推進する方針である。これら戦略的パートナーとの間における戦略上の問題やその他の事業上等の問題の発生及び目標変更等により、提携・協業関係を維持できなくなった場合や、協力関係から十分な成果が得られない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。この他、かかる提携・協業に関連して、同業他社との提携・協業の実施が制限される可能性があり、提携・協業の条件により当社の業務の自由度が制限される可能性がある。また、戦略的パートナーとの資本提携に伴う株式の発行によって当社株式の希薄化が発生する可能性も存する。例えば、当社は、サムスン電子グループに対して、当社がビジネス・ソリューション事業の一部の売却を実行する場合の優先的交渉権を付与している（もっとも当社には現状当該事業の売却の意図はない。）。

また、当社グループは、鴻海精密工業股份有限公司を中心とするグループ企業4社（以下「鴻海精密工業グループ」という。）との間で平成24年3月27日に資本業務提携契約を締結している。同契約に基づく株式の払込みはなされていないが、同契約では、1株当たり550円にて当社普通株式121,649,000株を鴻海精密工業グループが引き受ける旨を定めており、その契約期間は3年で、更新されると規定されている。このため、有価証券届出書の提出を含む一定の条件を満たし、鴻海精密工業グループに対する上記株式の発行が行われた場合には、当社株式の希薄化が発生する可能性がある。なお、鴻海精密工業グループは、かかる株式の発行条件の変更が合意された旨公表しているが、当社はそうした事実はないものと考えている。

(6) 取引先等について

当社グループは、多くの取引先から資材の調達やサービス等の提供を受けている。それら取引先については、十分な信用調査のうえ取引を行っているが、需要の低迷や価格の大幅な下落等による取引先の業績等の悪化、突発的なM&Aの発生、自然災害や事故の発生、また、法令違反等の不祥事の発生や、サプライチェーンにおける「紛争鉱物問題」をはじめとする人権・環境問題等や法的規制の影響、一部の部材等について供給業者が限られていることなどにより、調達先から部材等が十分に供給されない、あるいは、調達した部材等の品質が十分でないことが考えられる。そのような場合には、代替的な調達先との間で現在の調達先との取引条件よりも不利な条件での取引を余儀なくされる可能性があり、また代替する調達先を適時に見つけられない可能性がある。これらにより、当社グループの製品の品質の低下、コストの増加、顧客への納期の遅延等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

また、当社グループは、特定の顧客との間の契約に基づき、当社グループの製品の売買代金として前受金の支払いを受けている。現在、かかる前受金の返還債務は、当該顧客に対する当社グループの売買代金売掛債権と相殺されているが、当社グループの財務状況により、当該顧客との間の契約に従ってこれらの前受金の大部分の返還が求められる可能性がある。前受金の返還が求められる場合、当社グループの営業キャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性がある。

(7) 財務状態の及ぼす影響について

当社グループは、事業資金を銀行・生命保険会社等の金融機関からの借入及び社債の発行等により調達しており、総資産に対するこうした借入等の割合は平成27年3月末現在48.6%となっている。このうち当該借入等に対する短期借入等の占める割合は88.1%となっている。このため、当社グループは、こうした借入等の返済のためキャッシュ・フローの用途に制限を受け、また、金利水準が上昇した場合に費用の増加を招く可能性がある。また、既存債務のリファイナンスも含め、必要な資金を必要な時期に適当と考える条件で調達できない等、資金調達が制約されるとともに、資金調達コストが増加する可能性があり、それにより、当社グループの事業、業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性がある。当社グループが複数の金融機関との間で締結している借入れに係る契約には財務制限条項が定められているものもあり、今後当社グループの連結純資産が財務制限条項に定める水準を下回ることとなった場合又は連結営業利益及び連結当期純利益が一定の水準を下回ったにもかかわらず、これに伴い当社が誠実に協議しなかったような場合には、借入先金融機関の請求により、当該借入れについて期限の利益を喪失する可能性がある。さらに、当社が当該財務制限条項に違反する場合、社債その他の借入れについても期限の利益を喪失する可能性がある。

また、(株)みずほ銀行及び(株)三菱東京UFJ銀行は、当社の主たる借入金金融機関であり、必要に応じて両行に対して財政状態の改善策等に関する相談も行っているほか、平成25年6月には両行の出身者各1名が当社の取締役を選任されている。加えて、平成27年6月にはB種種類株式の引受契約締結先であるジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壹号投資事業有限責任組合の指名する社外取締役2名が選任されている。

こうした当社グループの借入等への依存及びこれに関連した信用格付けの低下、又は当社グループの財政状態の悪化は、財務状態の強固な競業他社との競争において不利に働く可能性があり、また、借入先又は取引先との契約関係上の問題を生じさせる可能性も存する。

(8) 技術革新について

当社グループが事業を展開する市場は、技術革新が急激に進行しており、それに伴う社会インフラの変化や市場競争の激化、技術標準の変化、技術の陳腐化、代替技術の出現などにより、新製品を適時に導入することができない、製品在庫の増加や開発資金を回収できないなど、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。また、技術面以外に、価格やマーケティングの観点からも厳しい競争下にあり、当社グループがかかる競争を勝ち抜いていくことができるとは限らない。競合他社との熾烈な競争の結果次第では、当社グループとして既存の事業の縮小又は撤退を余儀なくされる可能性があり、かかる事業の縮小又は撤退のために追加的費用が発生する可能性がある。さらに、当社グループは、他社との共同開発契約に基づいて協力して研究開発を行っており、かかる協力関係を維持できない、協力関係から十分な成果が得られない、又は協力関係の円滑な解消ができない可能性がある。

(9) 知的財産権について

当社グループは、独自開発した技術等について、国内外において特許権、商標権その他の知的財産権を取得することにより、若しくは他社と契約を締結することにより、その保護に努めている。

しかしながら、特許出願等に対し権利が付与されない場合や、第三者からの無効請求等がなされる場合等により、当社グループの十分な権利保護が受けられない可能性があり、また、ライセンス提供によるロイヤリティー収益が十分に確保できない可能性がある。加えて、当社グループ保有の知的財産権を第三者が不正に使用する等、当社グループが保有する知的財産権が競争上の優位性をもたらさない、又はその知的財産権を有効に行使できない可能性がある。また、当社グループが第三者から受けているライセンスがライセンス期間の満了その他何らかの理由により終了する可能性や、第三者により知的財産権の侵害を主張され、その解決のために多額の費用を費やす可能性があり、さらに、第三者による侵害の主張が認められた場合に多額の対価の支払い、当該技術の使用差し止めなどの損害が発生する可能性がある。

また、当社グループからライセンスを受けている他社が第三者に買収された場合には、従来当社グループがライセンスを付与していない第三者がライセンスを獲得し、その結果、当社グループが知的財産権の優位性を失う可能性や、当社グループと当該第三者との間の提携等により従来当社グループの事業にはなかった新たな制約が課せられる可能性とこれらを解決するために新たな対価支払いを強いられる可能性がある。さらに、かかる提携等が他の第三者との既存のライセンス契約に抵触していると主張された場合には、当該提携等の解約等を強いられる可能性もある。

また、職務発明に関して、社内規程で取り決めている特許報償制度にて発明者に対して報償を行っているが、発明者より「相当の対価」を求める訴訟を提起される可能性がある。

以上のような知的財産権に関する問題が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(10) 長期投資・長期契約について

当社グループは、これまで製造設備等に対し積極的な投資を行っており、多くの固定資産を有している。かかる製造設備等については、それらが想定通り稼働しないこと、又は設備の性質や契約上の制約から他製品のための転用が難しいこと等から、想定していたような収益の獲得に結びつかず、場合によっては減損損失を計上する必要が生ずるなど、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。また、当社グループは、のれん等の固定資産も有している。今後、事業の収益性が悪化したり、保有資産の市場価格が著しく下落したこと等により、減損処理が必要になった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

加えて、当社グループは、多数の長期契約を有しており、それらの長期契約の多くは、その契約期間中、固定価格又は定期的のみ調整される価格による取引を約束するものであるため、当該契約期間における価格又は費用の変動は当社グループの事業に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。特に、ソーラーパネルの原材料に関してこうした契約が存在しており、中でもポリシリコンの購入契約は、最長で平成32年末まで、合計して20,779トン（平成27年3月末現在）を直近の時価水準を大幅に上回る価格（平成27年3月末現在の時価を加重平均で1キログラム当たり約2,630円上回る。）で購入することを当社グループに義務づけるものとなっている。当社グループの事業計画は、当該時価を上回る水準でのポリシリコンの購入義務の履行をその前提として組み込んでおり、海外メーカーの参入による競争の激化、電力買取価格の低下に伴うソーラーパネルの販売価格の下落、及び大幅な為替変動の影響等の事業環境の悪化を受けて、今後の採算確保が困難な状況となり、当連結会計年度からポリシリコンの契約上の購入価格と直近の市場価格との差額を買付契約評価引当金として計上している。そのため、ポリシリコンの市場価格の更なる下落により、追加の損失が発生する可能性がある。また、ポリシリコンの期末における購入契約には転売が禁止されているものがあるため、将来使用見込みが無くなった場合には回収が困難となり、追加の損失が発生する可能性がある。

また、堺工場において太陽電池を生産するために必要な電気等の供給につき、複数のサプライヤーとの間で長期契約を締結している。当該契約の当連結会計年度末の未経過残高は合計で43,915百万円（残年数は2.5年から14年）となっており、いずれも中途解約は不能である。当該電気等の供給に関する長期契約により、年間480メガワットの太陽電池生産が可能となっているが、堺工場における実際の生産量は現在年間160メガワット程度に留まっており、これらの長期契約は、エネルギーソリューション事業の割高な生産コストの原因となっている。

(11) 製造物責任について

当社グループは、高品質の製品の提供をめざし、厳密な品質管理基準に従って各種の製品を製造しているが、当社グループの製品には、消費者向けのものが多く、また、革新的な技術を利用したものも含まれており、これらの製品に欠陥等が存した場合には製造物責任その他の責任を負う可能性がある。当社は、万一、製品の欠陥等が発生した場合のメーカー責任を果たすために、製造物責任に基づく賠償に備え保険に加入しているが、予期せぬ事情による大規模なリコールや訴訟の発生が、ブランドイメージの低下や、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(12) 法的規制等について

当社グループが事業を展開する各国において、当社グループは、事業や投資の許可、輸出制限、関税、会計基準・税制をはじめとする様々な規制の適用を受けている。また、当社グループの事業は、通商、独占禁止、製造物責任、消費者保護、知的財産権、製品安全、環境・リサイクル関連、内部統制、労務規制等の各種法規制の適用を受けている。これら各種法規制の変更及び変更に伴う法規制遵守対応のための追加的費用発生の場合、あるいは当社グループにおいてこうした法規制の違反が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

また、当社製品に関連した事故が発生した場合、消費生活用製品安全法や関連連達による事故報告及び公表制度に基づく事故情報の公表により当社ブランドイメージが低下する可能性がある。

(13) 訴訟その他法的手続きについて

当社グループは全世界で事業活動を展開しており、各国で訴訟その他の法的手続きの当事者となるリスクを有している。当社グループが訴訟その他の法的手続きの当事者となった場合、各国の法制度・裁判制度の違いもあり、事案によっては巨額の損害賠償金や罰金等の支払いを命じられる可能性もある。

なお、TFT液晶事業に関し、欧州委員会競争総局等による調査を受けており、また、北米等において損害賠償を求める民事訴訟が提起されている。かかる手続きや訴訟の結果について、将来発生する可能性のある損失を合理的に見積り、必要と認められる額を訴訟損失引当金に計上しているが、現時点ですべてを予測・見積ることは困難である。また、現在進行中の手続きに加え、今後新たに規制当局による調査や民事訴訟の提起がなされる可能性もある。

いずれも、不利な結果が生じる場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(14) 個人情報、その他情報流出について

当社グループは、顧客、取引先、従業員等の個人情報やその他秘密情報を有している。これら情報の保護に細心の注意を払っており、全社管理体制の下、管理規程を遵守するための従業員教育及び内部監査の実施等の施策を推進しているが、万一、情報の流出が発生した場合、当社グループの信用低下や多額の費用発生（流出防止対策、損害賠償等）により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(15) 大規模自然災害の発生について

当社グループは、地震・台風を始めとした大規模自然災害に備え、被害を最小限に抑えるため、予防・応急対策及び早期復旧・復興に向けた事業継続計画を作成し、影響の回避に努めているが、想定を超えた災害の発生により、当社グループ及び取引先の事業活動に直接的または間接的な被害が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(16) 原子力発電所事故に伴うリスクについて

東日本大震災に伴う原発事故を契機に生じている電力問題は、国内外の市場環境に様々な悪影響を与えており、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼしている。

政府は、原発を「重要なベースロード電源」と位置づけるエネルギー基本計画を閣議決定し、原発再稼働を推進する姿勢を示したが再稼働の時期は見えておらず、現時点においても電力問題は引き続いている状況にある。

この為、今後も電力供給不足に伴う電力使用制限や電気料金値上げ等の事態に至った場合には、工場の操業低下やコスト負担増加等で当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(17) 有能な人材確保における競争について

当社グループの発展と成長には、技術及びマネジメント分野における優秀な人材の確保が欠かせない。しかし、各分野での有能な人材の需要は供給を上回っているため、人材の獲得競争は激化しており、在籍している従業員の流出の防止や新たな人材の獲得、並びに、当社の事業経営を担う重要な従業員の能力向上が適切に推進できない場合は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

(18) その他の主な変動要因

上記の他、当社グループの業績は、事故や紛争・暴動・テロ等の人為的災害、新型インフルエンザや新たな感染症の流行、株式市場や債券市場の大幅な変動などの多様な影響を受ける可能性がある。

(19) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、平成25年3月期まで2期連続で多額の営業損失・当期純損失を計上し、重要な営業キャッシュ・フローのマイナスとなるなど、財務基盤が脆弱化した。このような事態を受け、平成25年5月に中期経営計画を策定し、「再生と成長」の実現に向け、全力で取り組んできた。その結果、業績面では、平成26年3月期においては連結当期純利益11,559百万円を計上して黒字化を達成した。また、資金面では金融機関からのシンジケートローン契約などの継続的支援により期限到来の社債償還を終え、加えて、公募増資や第三者割当増資による新株の発行など、資金の確保と財務基盤の強化を図った。

しかしながら、当連結会計年度において、中小型液晶の価格下落などに加え、買付契約評価引当金の計上に伴う損失、減損損失、事業構造改革費用など経営体質改善に向けた処理を行ったことから、再び多額の営業損失、当期純損失を計上し、中期経営計画の達成が困難な状況となった。その結果、連結純資産が著しく減少し、シンジケートローン契約の財務制限条項に抵触する水準となった。また、当該シンジケートローン契約の契約期限も平成28年3月末となっている。こうした状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているが、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3)事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策」に記載のとおり、当該重要事象等を解消するための対応策を実施しているため、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められない。従って、「継続企業の前提に関する事項」には該当していない。

5 【経営上の重要な契約等】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主な技術導入契約及び技術援助契約等の概要は次のとおりである。

(1) 技術導入契約

相手先	国名 又は 地域	契約内容	契約期間
インターデジタル・テクノロジー・ コーポレーション	アメリカ	携帯電話の時分割多元接続(TDMA)技術 に関する特許実施権の許諾	自 平成23年5月1日 至 平成28年4月30日
		携帯電話の符号分割多元接続(CDMA)技 術及びGSM方式携帯電話に関する特許実 施権の許諾	自 平成13年8月10日 至 特許権満了日
クアルコム・インコーポレイテッド	アメリカ	携帯電話の符号分割多元接続(CDMA)技 術に関する特許実施権の許諾	自 平成9年4月30日 至 終期の定めなし

(注) 上記はすべて当社との契約である。

(2) 技術援助契約

相手先	国名 又は 地域	契約内容	契約期間
友達光電股份有限公司	台湾	液晶表示装置に関する特許実施権の許諾	自 平成23年1月1日 至 平成32年12月31日
イノラックス・コーポレーション	台湾	液晶表示装置に関する特許実施権の許諾	自 平成22年9月30日 至 平成29年9月30日

(注) 上記はすべて当社との契約である。

(3) その他の契約

相手先	国名 又は 地域	契約内容
シナプティクス・インコーポレイ テッド シナプティクス・ホールディング・ ゲーエムベアー 他	アメリカ スイス	平成26年6月、持分法適用関連会社である㈱ルネサスエスピード ライバの当社が保有する株式全部を、アメリカのシナプティク ス・インコーポレイテッドの子会社であるシナプティクス・ホー ルディング・ゲーエムベアーに譲渡する株式譲渡契約を締結し た。
エネル・グリーンパワー・エス・ ピー・エー	イタリア	平成26年7月、薄膜太陽電池の生産会社である当社の海外持分法 適用関連会社スリーサン・エス・アール・エルが生産する薄膜太 陽電池について、長期供給契約に基づく今後の当社の引受分をエ ネル・グリーンパワー・エス・ピー・エーが再引受することを内 容とする契約を締結した。

相手先	国名 又は 地域	契約内容
<p>ユニバーサル・メディア・コーポレーション・スロバキア・エス・アール・オー</p> <p>ヴェステル・ティジャーレット・アー・シェー</p>	<p>スロバキア</p> <p>トルコ</p>	<p>平成26年9月、当社の欧州関係会社が当社ブランドで展開するAV事業において、ユニバーサル・メディア・コーポレーション・スロバキア・エス・アール・オーと業務提携すること、並びに当社の欧州関係会社が当社ブランドで展開する白物家電事業において、ヴェステル・ティジャーレット・アー・シェーと業務提携することについて、それぞれ契約を締結した。</p> <p>さらに、平成26年12月、欧州における液晶テレビ事業について、ユニバーサル・メディア・コーポレーション・スロバキア・エス・アール・オーが欧州で展開する液晶テレビに、AQUOSブランドを含む当社ブランドを供与するとともに、ポーランドにある当社液晶テレビの生産拠点シャープ・マニュファクチュアリング・ポーランド^{(注)1}の出資持分すべてを、同社へ譲渡する契約を締結した。また、欧州の白物家電事業について、ヴェステル・ティジャーレット・アー・シェーに販売事業を移管するとともに、同社が生産するポリウムゾーン向けの冷蔵庫、洗濯機、食洗器、電気オーブン等について、当社ブランドを供与する契約を締結した。</p>
<p>シャープ・ユーエス・ホールディング・インク</p> <p>カナディアン・ソーラー・エナジー・アクウィジション・カンパニー</p> <p>カナディアン・ソーラー・インク</p> <p>モメンタム・パートナーズ・エル・エル・シー</p>	<p>アメリカ</p> <p>アメリカ</p> <p>カナダ</p> <p>アメリカ</p>	<p>平成27年2月、当社の連結子会社であるシャープ・ユーエス・ホールディング・インクを通じて間接保有する当社連結子会社（孫会社）のリカレント・エナジー・エル・エル・シーの出資持分全部を、カナダの太陽電池パネルメーカーであるカナディアン・ソーラー・インクの米国法人であるカナディアン・ソーラー・エナジー・アクウィジション・カンパニーに譲渡すること、並びに当社が保有するシャープ・ユーエス・ホールディング・インクの株式全部をモメンタム・パートナーズ・エル・エル・シーに売却する契約を締結した。</p>

(注) 1 シャープ・マニュファクチュアリング・ポーランドは、平成26年12月に、ユーエムシー・ポーランド・エスピー・ゼットオー・オーに社名を変更している。
2 上記はすべて当社との契約である。

6 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、独自技術の開発を経営理念に掲げ、製品はもとより新材料や生産技術の開発に至るまで、積極的な研究開発活動を行っている。

研究開発体制としては、基礎・応用研究開発を担当する研究開発本部、生産技術を担当する生産技術開発本部、ビジネスソリューション関連の研究開発を行うビジネスソリューション開発本部、ディスプレイデバイス関連の研究開発を行うディスプレイデバイス開発本部、さらには新規事業・商品開発と新規チャネル及び地域にフィットした商品開発を行う新規事業推進本部、各事業本部に所属する目的別開発センター、具体的な製品設計を担当する事業部技術部、全社横断的な技術・商品開発を推進するプロジェクトチームからなる体制としている。また、海外の優秀な人材の活用と海外現地のインフラやニーズに対応した開発を行う目的で、英国、米国、中国他に研究開発拠点を設け、グローバルな開発体制の下、密接な連携・協力関係を保ち、先進技術の研究開発を効率的に進めている。当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は141,042百万円である。この内、プロダクトビジネスに係る研究開発費は67,182百万円、デバイスビジネスに係る研究開発費は52,643百万円、全社(共通)に係る研究開発費は21,217百万円である。

なお、セグメントごとの主な研究成果は、次のとおりである。

(1) プロダクトビジネス

家庭で4K映像を視聴できる高画質、高音質の<4K対応液晶テレビ“ AQUOS ” UDシリーズ>、業界で初めて4K試験放送の受信・録画・再生が可能な<“ AQUOS ” 4Kレコーダー>、狭額縁液晶パネルとエッジカットを施した前面パネルによる「フレームレス構造」を採用した<スマートフォン“ AQUOS CRYSTAL ”>、業界で初めてMEMS-IGZOディスプレイを搭載した<7.0型タブレット>等、新たな価値を提供する商品をはじめとして、クラウドHEMSと組み合わせて効率的なエネルギー管理を実現した<クラウド蓄電池システム>、業界で初めて小さな水滴を吹きつけて繊維の奥の汚れをはじき出す「マイクロ高圧洗浄」を搭載した<プラズマクラスター洗濯乾燥機>、業界で初めて上下2段で焼き料理と蒸し料理の同時調理を実現した<ウォーターオープン「ヘルシオ」>、業界で初めてパワーヘッドを丸ごと水洗いできる<プラズマクラスターサイクロン掃除機>、クラス最大容量の「メガフリーザー」を採用した<プラズマクラスター冷蔵庫>、噴き出す風を清潔にする「風クリーンシステム」を採用した<プラズマクラスターエアコン>、などの特長商品を創出した。

(2) デバイスビジネス

IGZO技術の応用と独自の回路設計手法の確立によりディスプレイデザインの自由度が飛躍的に向上した<フリーフォームディスプレイ>、業界で初めて暗闇(0ルクス)でのカラー撮影を実現した<監視用赤外線カラー暗視カメラ>、近赤外光下での撮影にも対応した業界最高可視光感度(590mV)の<監視カメラ向け1/3型200万画素CCD>および業界最高感度(1,450mV)の<交通監視用カメラ向け1/1型600万画素CCD>、業界最高感度(1,420mV/lux-sec)を実現した<4K対応1型1200万画素CMOSイメージセンサ>、NTSC比90%の高色再現性において業界最高の全光束(8.3lm)を実現した<中小型液晶バックライト用LEDデバイス>、業界で初めて1系統の回路で明るさに応じた調色を実現した<照明用LEDデバイス>、業界最高の光出力(180mW)を実現した<ディスプレイ光源用 赤色半導体レーザ>などを開発した。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における連結売上高は、2,786,256百万円（前年度比4.8%減）となった。プロダクトビジネスでは、複合機の販売が海外で好調に推移した。一方、太陽電池、液晶テレビ、携帯電話及びエアコンなどの販売が減少した。デバイスビジネスでは、スマートフォンやタブレット端末向けなどの中小型液晶パネルの売上が伸長したものの、テレビ用大型液晶パネルの売上が減少した。また、LEDなどの売上が減少したものの、カメラモジュールの売上が伸長した。

損益状況

売上原価は、2,397,749百万円（前年度比0.1%増）となり、売上原価率は、前連結会計年度の81.9%に対し86.1%と上昇した。また、販売費及び一般管理費は、436,572百万円（前年度比3.4%増）となり、売上高に対する比率は、前連結会計年度の14.4%に対し、15.7%と上昇した。なお、販売費及び一般管理費には研究開発費36,707百万円、従業員給料及び諸手当120,448百万円が含まれている。その結果、当連結会計年度の営業損失は、48,065百万円（前年度は108,560百万円の営業利益）となった。

営業外収益は、前連結会計年度に比べ2,693百万円増の22,181百万円となり、営業外費用は、前連結会計年度に比べ4,129百万円減の70,642百万円となった。その結果、経常損失は96,526百万円（前年度は53,277百万円の経常利益）となった。

特別利益は、前連結会計年度に比べ43,482百万円増の53,299百万円、特別損失は、前連結会計年度に比べ128,483百万円増の145,607百万円となった。その結果、税金等調整前当期純損失は188,834百万円（前年度は45,970百万円の税金等調整前当期純利益）となり、当期純損失は222,347百万円（前年度は11,559百万円の当期純利益）となった。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ118,423百万円減少し、232,211百万円となった。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ181,645百万円収入が減少し、17,339百万円の資金の収入となった。これは、前連結会計年度に比べて、税金等調整前当期純損益が利益から損失に転じたことなどによるものである。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ68,897百万円支出が減少し、16,043百万円の資金の支出となった。これは、定期預金の払戻による収入が20,127百万円増加し、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入が17,633百万円増加したほか、投資有価証券の売却による収入が12,818百万円増加したことなどによるものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ168,843百万円支出が増加し、136,090百万円の資金の支出となった。これは、社債及び新株予約権付社債の償還による支出が、134,368百万円減少したものの、株式発行による収入が142,473百万円減少し、長期借入れによる収入が177,093百万円減少したことなどによるものである。

資産、負債及び純資産

当連結会計年度末の資産合計は、現金及び預金、建物及び構築物、工具、器具及び備品の減少等により1,961,909百万円（前年度末の資産合計は2,181,680百万円）となった。

当連結会計年度末の負債合計は、短期借入金等が増加したものの、長期借入金や1年内償還予定の社債等が減少したことにより1,917,394百万円（前年度末の負債合計は1,974,507百万円）となった。

当連結会計年度末の純資産は、退職給付に係る調整累計額等が増加したものの、利益剰余金等が減少したことにより44,515百万円（前年度末の純資産は207,173百万円）となった。

(3) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策

当社グループは「4 事業等のリスク (19)継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載の継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に対処すべく、以下の対応策を実施している。

平成28年3月期から平成30年3月期までの新たな中期経営計画を策定し、事業ポートフォリオの再構築、固定費削減の断行、組織・ガバナンスの再編・強化の3つの重点戦略を着実に実行し、安定的収益基盤の構築を図る。

また、これら新たな中期経営計画の遂行を前提に、(株)みずほ銀行及び(株)三菱東京UFJ銀行に対して、総額2,000億円の優先株を発行し、毀損した資本を増強するとともに、ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ(株)が運用するジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壹号投資事業有限責任組合に対して250億円の優先株を発行し、投資資金を調達する予定としている。これら優先株について、いずれも平成27年5月14日付で優先株の引受契約書を締結済みであり、平成27年6月23日開催の第121期定時株主総会で、関連する議案(定款変更、種類株発行、資本金等の額の減少)の承認を得ている。さらに、本件引受金融機関が合理的に満足する内容での金融機関等調整等は、払込期日までに完了予定である。従前同様にこれらを含む関係者から当社の取り組みについての理解を得つつ、当社資本の増強と中期経営計画を遂行できるよう着実に進めていく。

また、主たる金融機関からは財務制限条項に抵触しているものの、期限の利益を喪失させることは検討していない旨や、シンジケートローン契約の期限切れについても、優先株引受の完了を条件に新たな中期経営計画中の支援継続の内諾を得られており、これらにより、資金不足となるリスクを回避するとともに、継続的な支援のもと、新たな中期経営計画の具体的な対応策を実施する。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)における当連結会計年度の設備投資については、スマートフォンやタブレット端末をはじめとするモバイル端末向け液晶の旺盛な需要に対応するため、中小型液晶ラインをはじめ総額62,653百万円の設備投資を行った。

なお、セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりである。

プロダクトビジネスについては、デジタル情報家電、健康・環境システム、エネルギーソリューション及びビジネスソリューション分野における生産自動化設備の更新・増強等により、26,697百万円の投資を行った。

デバイスビジネスについては、中小型液晶関連設備を中心とする生産設備の拡充及び増強等により、34,340百万円の投資を行った。

全社(共通)については、主に親会社の研究開発部門及び本社の管理・販売並びに流通部門へ1,616百万円の投資を行った。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成27年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
栃木工場 (栃木県矢板市)	プロダクト ビジネス	プロダクトビ ジネス製品生産設 備及び研究開発 設備	1,835	243	324 (314)	317	2,720	1,091
広島工場 (広島県東広島市)	プロダクト ビジネス	プロダクトビ ジネス製品生産設 備及び研究開発 設備	3,080	358	1,313 (81) [19]	2,286	7,039	1,369
八尾工場 (大阪府八尾市)	プロダクト ビジネス	プロダクトビ ジネス製品生産設 備及び研究開発 設備	6,857	1,007	4,460 (130)	1,093	13,419	1,463
奈良工場 (奈良県大和郡山市)	プロダクト ビジネス	プロダクトビ ジネス製品生産設 備及び研究開発 設備	4,804	773	1,328 (124) [6]	1,332	8,238	1,893
葛城工場 (奈良県葛城市)	プロダクト ビジネス	プロダクトビ ジネス製品用研究 開発設備等	862	287	767 (73) [34]	186	2,103	710
堺工場 (堺市堺区)	プロダクト ビジネス 及びデバイス ビジネス	プロダクトビ ジネス製品及びデ バイスビジネス 製品生産設備等	18,290	17	38,156 (1,261)	36	56,501	447
天理工場 (奈良県天理市)	デバイス ビジネス	デバイスビジ ネス製品生産設 備及び研究開発 設備	11,028	1,789	1,220 (141)	1,619	15,658	654
福山工場 (広島県福山市)	デバイス ビジネス	デバイスビジ ネス製品生産設 備及び研究開発 設備	13,514	1,067	2,502 (205) [32]	738	17,822	1,621
田辺工場 (大阪市阿倍野区)	デバイス ビ ジネス及び全社 (共通)	デバイスビジ ネス製品用研究 開発設備及びそ の他設備	1,026	43	122 (11)	973	2,167	818
三原工場 (広島県三原市)	デバイス ビジネス	デバイスビジ ネス製品生産設 備及び研究開発 設備	1,959	72	1,694 (89)	16	3,742	369

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
三重工場 (三重県多気町)	デバイス ビジネス	デバイスビジネス 製品生産設備 及び研究開発設 備	28,423	5,095	3,825 (342) [29]	3,624	40,969	1,737
亀山工場 (三重県亀山市)	プロダクト ビジネス 及びデバイス ビジネス	プロダクトビジ ネス製品及びデ バイスビジネス 製品生産設備並 びに研究開発設 備	53,040	5,872	2,943 (330) [49]	6,961	68,817	2,258
研究開発本部 生産技術開発本部 新規事業推進本部 (奈良県天理市)	全社(共通)	研究開発設備	1,001	113	464 (68) [36]	159	1,739	1,017
幕張ビル (千葉市美浜区)	全社(共通)	研究開発設備及 びその他設備	7,838	66	5,510 (16)	716	14,131	247
東京支社 (東京都港区)	全社(共通)	その他設備	579	1	- (-) [1]	101	681	709
本社 (大阪市阿倍野区)	全社(共通)	その他設備	2,103	23	960 (13)	760	3,846	879
物流推進センター他 (大阪府藤井寺市他)	全社(共通)	その他設備	9,720	178	16,229 (292) [1]	168	26,296	247

(2) 在外子会社

(平成27年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
無錫夏普電子元器件有限公司 (中国・無錫)	デバイス ビジネス	デバイスビジネ ス製品生産設備 等	2,493	16,485	- (-) [138]	624	19,602	3,501
シャープ・アプライアンス(タイ ランド)リミテッド (タイ・チャチャンサオ)	プロダクト ビジネス	プロダクトビジ ネス製品生産 設備等	3,990	5,968	2,448 (315)	1,236	13,642	2,240

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでいない。
2 提出会社の土地欄の[]内は、借用面積を外数で示している。また、在外子会社の土地欄の[]内は、土地使用権に係る面積及び借用面積を外数で示している。
3 帳簿価額は減損損失計上後の金額である。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係)」に記載のとおりである。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、多種多様な事業を国内外で行っており、期末時点での設備の新設・拡充の計画は、セグメントごとの数値を開示する方法によっている。

なお、当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、80,000百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

セグメントの名称	平成27年3月末 計画金額	設備等の主な内容・目的
プロダクトビジネス	30,100	栃木工場、広島工場、八尾工場、奈良工場、葛城工場、堺工場等における製造及び研究開発諸設備の増強、合理化並びに拡充
デバイスビジネス	42,400	福山工場、三原工場、三重工場、亀山工場等における製造及び研究開発諸設備の増強、合理化並びに拡充
全社(共通)	7,500	研究開発本部、生産技術開発本部、新規事業推進本部等における研究開発設備の拡充及び本社、東京支社等の管理・販売並びに流通部門における設備の拡充
合計	80,000	

(注) 1 全社(共通)は、各セグメントに配分していない設備投資の計画数値である。

2 経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000,000
計	2,500,000,000

(注) 平成27年6月23日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、新たな株式の種類としてA種種類株式及びB種種類株式を追加し、以下のとおり各種類の発行可能種類株式総数を規定している。

また、当社の発行可能株式総数は同日より2,500,000,000株増加し、5,000,000,000株となっている。

普通株式 5,000,000,000株

A種種類株式 200,000株

B種種類株式 25,000株

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,701,214,887	1,701,214,887	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株
計	1,701,214,887	1,701,214,887		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年12月27日 (注) 1	30,120	1,140,819	2,469	207,145	2,469	263,885
平成25年3月28日 (注) 2	35,804	1,176,623	5,191	212,336	5,191	269,076
平成25年6月24日 (注) 3	11,868	1,188,491	2,978	215,315	2,978	272,055
平成25年6月28日 (注) 4	-	1,188,491	162,336	52,978	256,576	15,478
平成25年10月15日 (注) 5	408,000	1,596,491	54,541	107,520	54,541	70,020
平成25年10月22日 (注) 6	62,723	1,659,214	8,749	116,270	8,749	78,770
平成25年11月12日 (注) 7	42,000	1,701,214	5,614	121,884	5,614	84,384

- (注) 1 有償第三者割当 発行価格164円 資本組入額 82円
割当先 QUALCOMM INCORPORATED
- 2 有償第三者割当 発行価格290円 資本組入額145円
割当先 サムスン電子ジャパン(株)
- 3 有償第三者割当 発行価格502円 資本組入額251円
割当先 QUALCOMM INCORPORATED
当該調達資金については、開発日程の都合上、発行時における支出予定時期を過ぎているものの、当初の資金用途に基づき充当中である。
- 4 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき資本金の額及び資本準備金の額を減少し、その全額をその他資金剰余金に振り替え、会社法第452条の規定に基づき振替計上後のその他資本剰余金426,015百万円のうち414,448百万円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補に充当したものである。
- 5 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集(グローバルオファリング))
発行価格279円 発行価額267.36円 資本組入額133.68円
- 6 有償第三者割当 発行価格279円 資本組入額139.5円
割当先 (株)デンソー 8,960千株、(株)マキタ 35,842千株、(株)L I X I L 17,921千株
- 7 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
発行価格267.36円 資本組入額133.68円
割当先 野村証券(株)

(6) 【所有者別状況】

(平成27年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		75	65	1,396	479	185	181,326	183,526	
所有株式数 (単元)		462,056	28,035	150,385	299,526	955	755,031	1,695,988	5,226,887
所有株式数 の割合(%)		27.24	1.65	8.87	17.66	0.06	44.52	100.00	

- (注) 1 自己株式10,480,945株は、「個人その他」の欄に10,480単元、「単元未満株式の状況」の欄に945株をそれぞれ含めて表示している。
- 2 証券保管振替機構名義の株式8,000株は、「その他の法人」の欄に8単元を含めて表示している。
- 3 金融機関の所有株式数には、投資信託・年金信託に係る株式40,422単元が含まれている。

(7) 【大株主の状況】

(平成27年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	47,317	2.78
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	45,781	2.69
QUALCOMM INCORPORATED (常任代理人 クアルコムジャパン 株)	5775 MOREHOUSE DRIVE SAN DIEGO CA USA (東京都港区南青山一丁目1番1号)	41,988	2.47
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	41,910	2.46
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	41,678	2.45
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営 業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島四丁目16番13号)	36,984	2.17
(株)マキタ	愛知県安城市住吉町三丁目11番8号	35,842	2.11
サムスン電子ジャパン(株)	東京都千代田区九段北四丁目2番1号	35,804	2.10
シャープ従業員持株会	大阪市阿倍野区長池町22番22号	30,416	1.79
日本トラスティ・サービス信託銀 行(株)(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	27,162	1.60
計		384,884	22.62

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)の所有株式数は信託業務に係るものである。
 2 (株)みずほ銀行には、上記以外に退職給付信託に係る信託財産として設定した株式が6,000千株ある。
 3 ドイツ証券(株)及びその共同保有者から、平成26年9月19日付にて各社が連名で提出した大量保有報告書(変更報告書)の写しが当社に送付され、同報告書において平成26年9月15日現在下記のとおり各社共同で67,517千株の当社株式を保有している旨報告されているが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合(%)
ドイツ銀行 ロンドン支店 (Deutsche Bank Aktiengesellschaft, London)	67,204	3.95
ドイツ証券(株)	313	0.02
計	67,517	3.97

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成27年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,480,000		
	(相互保有株式) 普通株式 75,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,685,433,000	1,685,433	
単元未満株式	普通株式 5,226,887		
発行済株式総数	1,701,214,887		
総株主の議決権		1,685,433	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8,000株含まれている。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が8個含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が945株含まれている。

【自己株式等】

(平成27年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) シャープ(株)	大阪市阿倍野区長池町 22番22号	10,480,000		10,480,000	0.62
(相互保有株式) カンタツ(株)	栃木県矢板市片岡 1150番地23	65,000		65,000	0.00
シャープタカヤ電子工業 (株)	岡山県浅口郡里庄町大字 里見3121番地の1	10,000		10,000	0.00
計		10,555,000		10,555,000	0.62

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	35,619	10
当期間における取得自己株式	16,670	3

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求に基づき売り渡した取得自己株式)	4,426	5		
保有自己株式数	10,480,945		10,497,615	

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求に基づき売り渡した取得自己株式)」欄には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれていない。

2 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含まれていない。

3 【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定配当の維持を基本としながら、連結業績と財務状況並びに今後の事業展開等を総合的に勘案し、長期的な視点に立って、株主各位に対する利益還元に取り組んでいく方針である。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行うことを基本的な方針としており、これら配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会である。

当事業年度は、個別決算において繰越利益剰余金が欠損の状況であることから、以上の方針に基づき、中間配当及び期末配当を無配とさせていただいた。

なお、当社は、取締役会決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項の規定による中間配当を行うことができる旨を、定款で定めている。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第117期	第118期	第119期	第120期	第121期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	1,260	842	607	633	341
最低(円)	626	467	142	234	219

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部による。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年 10月	11月	12月	平成27年 1月	2月	3月
最高(円)	313	305	291	271	258	258
最低(円)	258	278	260	219	226	226

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部による。

5 【役員の状況】

男性 17名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 5.56%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		水 嶋 繁 光	昭和30年 3月6日生	昭和55年4月 平成17年6月 平成20年4月 平成20年6月 平成24年4月 平成24年6月 平成27年6月	当社入社 取締役 A V C 液晶事業本部長 常務取締役 研究開発本部長 常務執行役員 研究開発本部長 副社長執行役員 技術担当兼オンリーワン商品・デザイン本部長 代表取締役兼副社長執行役員 技術担当兼オンリーワン商品・デザイン本部長 取締役会長 (現在に至る)	(注)3	31
代表取締役 取締役社長		高 橋 興 三	昭和29年 8月20日生	昭和55年4月 平成20年9月 平成22年4月 平成24年4月 平成24年6月 平成25年6月	当社入社 執行役員 健康・環境システム事業本部長 常務執行役員 米州本部長 副社長執行役員 営業担当兼海外事業本部長 代表取締役兼副社長執行役員 営業担当兼海外事業本部長 代表取締役 取締役社長 (現在に至る)	(注)3	27
代表取締役 兼専務 執行役員	コンシュー マーエレクトロニクス 事業統轄	長谷川 祥 典	昭和30年 4月19日生	昭和55年4月 平成17年6月 平成19年4月 平成20年6月 平成21年4月 平成22年4月 平成25年4月 平成27年6月	当社入社 取締役 通信システム事業本部長 常務取締役 通信システム事業本部長 常務執行役員 通信システム事業本部長 常務執行役員 モバイル液晶事業本部長 常務執行役員 液晶事業統轄兼液晶事業本部長 常務執行役員 通信システム事業統轄兼通信システム事業本部長 代表取締役兼専務執行役員 コンシューマーエレクトロニクス事業統轄 (現在に至る)	(注)3	42

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 兼常務 執行役員	経営管理 本部長	橋本 仁 宏	昭和31年 12月19日生	昭和54年 4月 (株)三和銀行入行 平成17年 5月 (株)U F J 銀行執行役員 人事部 副部長 平成18年 1月 (株)三菱東京U F J 銀行執行役 員 シンジケーション部長 平成21年 6月 三菱U F J キャピタル(株)代表 取締役副社長 平成23年 6月 同代表取締役社長(平成25年 6 月退任) 平成25年 6月 当社取締役兼常務執行役員 コーポレート統括本部副本部 長兼経営管理担当 平成27年 6月 取締役兼常務執行役員 経営管 理本部長(現在に至る)	(注)3	
取締役 兼常務 執行役員	法務担当	伊藤 ゆみ子	昭和34年 3月13日生	昭和59年 4月 衆議院法制局参事 昭和62年 4月 最高裁判所司法研修所司法修 習生 平成元年 4月 弁護士登録、坂和総合法律事 務所入所 平成 3年 7月 田辺総合法律事務所入所 平成13年 4月 ジーイー横河メディカルシス テム(株)法務・特許室長 平成16年 4月 日本アイ・ビー・エム(株)法 務・知的財産スタッフ・カウ ンセル 平成19年 3月 日本マイクロソフト(株)執行役 法務・政策企画統括本部長 平成25年 4月 当社入社 執行役員 コーポレート統括本 部法務担当 平成25年 6月 取締役兼執行役員 コーポレ ート統括本部法務担当 平成26年 4月 取締役兼常務執行役員 コーポ レート統括本部法務担当 平成27年 6月 取締役兼常務執行役員 法務担 当(現在に至る)	(注)3	
取締役 兼常務 執行役員	経営企画 本部長	橋本 明 博	昭和35年 2月18日生	昭和58年 4月 (株)富士銀行入行 平成17年 2月 (株)みずほコーポレート銀行営 業第2部次長 平成20年 7月 同米州プロダクツ営業部長 平成22年 4月 同執行役員 米州プロダクツ営 業部長 平成24年 4月 (株)みずほ銀行常務執行役員 営 業店担当役員(平成25年 7月 まで) 平成25年 4月 (株)みずほコーポレート銀行常 務執行役員 営業担当役員 平成25年 7月 (株)みずほ銀行常務執行役員 営 業担当役員(株)みずほ銀行と (株)みずほコーポレート銀行が 合併し、(株)みずほ銀行として 発足) 平成26年 4月 同理事 平成26年 5月 当社入社 コーポレート統括本部理事 平成26年 6月 取締役兼常務執行役員 コーポ レート統括本部副本部長兼経 営戦略担当 平成27年 6月 取締役兼常務執行役員 経営企 画本部長(現在に至る)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 兼常務 執行役員	東京支社長	半田 力	昭和29年 9月10日生	昭和53年4月 通商産業省入省 平成6年5月 同産業政策局取引信用室長 平成9年10月 在ドイツ日本大使館参事官 平成13年1月 経済産業省製造産業局鉄鋼課長 平成16年6月 同消費経済部長 平成17年9月 独立行政法人中小企業基盤整備機構総務・企画担当筆頭理事 平成19年7月 経済産業省大臣官房付辞職 社団法人電子情報技術産業協会専務理事 平成23年4月 一般社団法人電子情報技術産業協会代表理事専務理事 平成26年8月 当社入社 執行役員 東京支社長 平成27年6月 取締役兼常務執行役員 東京支社長（現在に至る）	(注)3	11
取締役 兼執行役員	経営管理 本部 経理・コスト 構造改革 担当	榊原 聡	昭和33年 10月8日生	昭和56年4月 当社入社 平成23年1月 AVシステム事業本部副本部長兼管理統轄兼経理部長 平成24年6月 経理本部副本部長兼戦略企画統轄 平成25年1月 執行役員 経理本部長 平成25年4月 執行役員 コーポレート統括本部経理・コスト構造改革担当 平成27年6月 取締役兼執行役員 経営管理本部経理・コスト構造改革担当（現在に至る）	(注)3	3
取締役		加藤 誠	昭和15年 12月13日生	平成7年6月 伊藤忠商事(株)取締役 平成9年4月 同常務取締役 平成10年4月 同代表取締役専務取締役 平成13年4月 同代表取締役副社長 平成18年4月 同取締役副会長 平成19年6月 同相談役(平成22年7月退任) 平成23年6月 当社取締役（現在に至る）	(注)3	23
取締役		大八木 成 男	昭和22年 5月17日生	平成11年6月 帝人(株)執行役員 医薬事業本部東京支社長 平成13年6月 同常務執行役員 医薬営業部門長補佐（企画担当） 平成14年6月 同専務執行役員 医薬事業本部長 平成15年10月 帝人ファーマ(株)代表取締役社長 平成17年6月 帝人(株)常務取締役 平成18年6月 同専務取締役 平成20年6月 同代表取締役社長CEO 平成26年4月 同取締役会長（現在に至る） 平成26年6月 当社取締役（現在に至る）	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		北 田 幹 直	昭和27年 1月29日生	昭和51年4月 昭和62年7月 平成9年4月 平成14年4月 平成20年7月 平成21年1月 平成22年12月 平成24年1月 平成26年3月 平成26年6月	検事任官（東京地方検察庁） 在米日本大使館一等書記官 法務省刑事局国際課長 外務省大臣官房監察査察官 千葉地方検察庁検事正 公安調査庁長官 札幌高等検察庁検事長 大阪高等検察庁検事長（平成26年1月退官） 弁護士登録、森・濱田松本法律事務所入所（客員弁護士）（現在に至る） 当社取締役（現在に至る）	(注)3	
取締役		住 田 昌 弘	昭和27年 1月19日生	昭和54年4月 平成7年4月 平成14年9月 平成22年9月 平成27年6月	弁護士登録 センチュリー法律事務所設立代表パートナー（現在に至る） ㈱整理回収機構常務執行役員 ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ㈱取締役会長（現在に至る） 当社取締役（現在に至る）	(注)3	
取締役		齋 藤 進 一	昭和24年 1月16日生	昭和46年4月 平成15年1月 平成18年7月 平成21年7月 平成25年5月 平成27年6月	丸紅飯田㈱(現丸紅㈱)入社 アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・フィナンシャル・サービス㈱入社 アーンスト・アンド・ヤング・トランザクション・アドバイザリー・サービス㈱代表取締役 同代表取締役CEO ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ㈱代表取締役社長（現在に至る） 当社取締役（現在に至る）	(注)3	
常勤監査役		西 尾 裕 次 郎	昭和31年 12月1日生	昭和54年4月 平成19年9月 平成21年3月 平成22年4月 平成24年8月 平成25年4月 平成26年4月 平成26年6月	当社入社 経理本部副本部長兼経理部長 広報室長 海外企画本部長 ITシステム推進センター所長 コーポレート統括本部SCM統轄兼ITシステム戦略部長 コーポレート統括本部経営企画部参与 常勤監査役（現在に至る）	(注)5	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		藤井修造	昭和32年 6月4日生	昭和55年4月 (株)富士銀行入行 平成14年4月 (株)みずほ銀行成城支店長 平成21年4月 同執行役員難波支店長 平成23年6月 みずほインベスターズ証券(株)取締役副社長 平成25年1月 みずほ証券(株)常務取締役兼常務執行役員IB業務推進グループ長、銀行・信託連携推進部担当 平成25年4月 (株)みずほフィナンシャルグループ常務執行役員事業法人ユニット副担当役員 みずほ証券(株)常務執行役員国内営業部門副部門長IB業務推進グループ長、銀行・信託連携推進部担当 平成27年4月 みずほ証券(株)理事 平成27年6月 当社入社 経営企画本部理事 常勤監査役(現在に至る)	(注)6	
監査役		夏住要一郎	昭和24年 3月4日生	昭和50年4月 弁護士登録、色川法律事務所入所(現在に至る) 平成20年6月 当社監査役(現在に至る)	(注)4	24
監査役		奥村萬壽雄	昭和22年 11月8日生	平成13年5月 大阪府警察本部長 平成14年8月 警察庁警備局長 平成16年1月 警視總監 平成18年3月 財団法人(現一般財団法人)全日本交通安全協会理事長(平成25年6月退任) 平成23年6月 当社監査役(現在に至る) 平成25年6月 公益財団法人日本道路交通情報センター理事長(現在に至る)	(注)6	19
監査役		須田徹	昭和21年 9月2日生	昭和44年4月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 昭和47年4月 公認会計士登録 平成2年6月 勝島敏明税理士事務所パートナー 平成8年2月 税理士登録 平成14年5月 税理士法人トーマツ理事長 平成21年2月 須田徹公認会計士・税理士事務所設立(現在に至る) 平成27年6月 当社監査役(現在に至る)	(注)6	36
計						226

- (注) 1 取締役 加藤 誠、取締役 大八木成男、取締役 北田幹直、取締役 住田昌弘、取締役 齋藤進一の5氏は、社外取締役である。
- 2 監査役 夏住要一郎、監査役 奥村萬壽雄、監査役 須田 徹の3氏は、社外監査役である。
- 3 取締役全員の任期は、平成27年6月23日開催の定時株主総会で選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
- 4 監査役 夏住要一郎氏の任期は、平成24年6月26日開催の定時株主総会で選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
- 5 常勤監査役 西尾裕次郎氏の任期は、平成26年6月25日開催の定時株主総会で選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
- 6 常勤監査役 藤井修造、監査役 奥村萬壽雄、監査役 須田 徹の3氏の任期は、平成27年6月23日開催の定時株主総会で選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。

- 7 当社は、業務執行体制を強化するため、執行役員制度を導入している。
執行役員は25名で、構成は以下のとおりである。

役名	氏名	担当
社長	高橋 興三	
副社長執行役員	大西 徹夫	液晶構造改革担当
専務執行役員	長谷川 祥典	コンシューマーエレクトロニクス事業統轄
常務執行役員	橋本 仁宏	経営管理本部長
常務執行役員	藤本 俊彦	米州代表兼シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション会長
常務執行役員	向井 和司	エネルギーシステムソリューション事業本部長
常務執行役員	伊藤 ゆみ子	法務担当
常務執行役員	橋本 明博	経営企画本部長
常務執行役員	半田 力	東京支社長
執行役員	谷口 信之	経営企画本部コミュニケーション担当兼ブランド戦略部長
執行役員	新 晶	アジア・中近東・アフリカ代表兼アジア・パシフィックマーケティング統轄兼シャープ・エレクトロニクス・(マレーシア)・エスディーエヌ・ピーエイチディー会長
執行役員	種谷 元隆	研究開発本部長
執行役員	大澤 敏志	米州マーケティング統轄兼シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション社長
執行役員	榊原 聡	経営管理本部経理・コスト構造改革担当
執行役員	今矢 明彦	中国代表兼夏普(中国)投資有限公司会長兼社長兼夏普商貿(中国)有限公司会長
執行役員	片岡 浩	ビジネスソリューション事業統轄兼オフィスソリューション事業本部長
執行役員	沖津 雅浩	健康・環境システム事業本部長
執行役員	深堀 昭吾	経営管理本部人づくり担当
執行役員	佐々岡 浩	欧州代表兼シャープ・エレクトロニクス・(ヨーロッパ)会長
執行役員	和田 正一	ディスプレイデバイス事業統轄兼ディスプレイデバイス第2事業本部長
執行役員	宮 永良一	国内営業本部長兼シャープエレクトロニクスマーケティング(株)社長
執行役員	小谷 健一	デジタル情報家電事業本部長
執行役員	福井 博之	経営企画本部経営戦略担当兼経営企画部長
執行役員	森谷 和弘	電子デバイス事業統轄兼電子デバイス事業本部長
執行役員	川口 登史	通信システム事業本部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念の一節に掲げている「株主、取引先をはじめ、全ての協力者との相互繁栄を期す」という考えの下、「透明性」「客観性」「健全性」を確保した迅速かつ確かな経営により、企業価値の最大化を実現することを、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としている。こうした考えから、広く社会・経済環境、当社の将来方向などに関し、コンプライアンスを含めた国際的・多面的な視点を持った社外取締役を選任し、取締役会における意思決定及び取締役の職務執行の監督機能を強化している。一方、業務執行については、執行役員制度の導入により、監督・意思決定機能と業務執行機能を分離することで、迅速かつ効率的な業務執行を着実に遂行できる体制を構築している。さらに、平成27年10月のカンパニー制導入を見据えて6月から5つの事業体制に移行し、コーポレートによる統制の強化と、各事業体の自律性の確立を両立することにより、規律あるスピード経営の実現をめざしている。また、監査役及び監査役会については、独立性を有する社外監査役の選任により、経営への監視・牽制機能を強化するなど、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでいる。加えて、すべての取締役、監査役、執行役員及び従業員のコンプライアンス意識の高揚を図るため、具体的な行動指針として「シャープグループ企業行動憲章」を制定し、浸透に取り組んでいる。

企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、法令で定められた事項や経営に関する重要項目を決定するとともに、業務執行の状況を監督しており、原則毎月開催している。また、経営の機動性及び柔軟性の向上と事業年度毎の経営責任の明確化を図るため、取締役任期を1年にしている。

取締役会の諮問機関として、「内部統制委員会」を設置し、内部統制及び内部監査に関する基本方針・整備・運用の状況等を審議し、取締役会に報告又は付議すべき事項を決定している。

このほか、取締役会の諮問機関として指名委員会及び報酬委員会を設け、指名委員会は取締役会に対して取締役候補者の推薦及び執行役員候補者の推薦を行い、報酬委員会は取締役会の委任を受け取締役に対する報酬及び賞与の額を決定し、執行役員規程の定めに従い、執行役員に対する報酬及び賞与の額を決定している。なお、コーポレート・ガバナンスの強化策として、各委員会の構成員5名のうち、半数以上の3名を社外取締役とするとともに、各委員長は社外取締役を任用している。

取締役会のほかに、全社的な経営及び業務運営に関する重要な事項について討議・報告する機関として経営戦略会議を設置し、原則月1回開催し、経営の迅速な意思確認を行っている。

買収防衛策において、当社取締役会による大量買付行為の検討・対抗措置の発動にあたっては、社外取締役、社外監査役及び外部の有識者の中から選任される3名以上の委員により構成される特別委員会による勧告を最大限尊重することとしている。

内部監査部門として、業務執行部門からの独立性を保つため、社長直轄組織下に「総合監査部」を設置し、業務執行の適正性及び経営の妥当性、効率性の監査を通じて、業務・経営改善の具体的な提言を行い、経営効率の向上及び内部統制システムの充実を図っている。

業務執行に関するリスク管理については、「CSR推進部」においてBRM(ビジネスリスクマネジメント)を推進しており、法務部門と密接に連携し、当社グループのリスクの予防と発生した場合の迅速な対応を進めている。

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人からは、会計監査を通じて、業務上の改善につながる提案を受けている。

ロ. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役の職務執行を監視する取締役会、取締役の職務執行を監査する監査役会、監督・意思決定機能と業務執行機能を分離した執行役員制度によるコーポレート・ガバナンス体制を構築している。これに加え、社外取締役の選任、取締役会の監督機能を補完する各種委員会の設置などにより、経営の透明性や客観性、健全性が十分確保されたコーポレート・ガバナンス体制であると考えている。今後も、経営環境の変化に柔軟に対応し、最適なコーポレート・ガバナンス体制の構築に取り組んでいく。

当社における社外取締役の役割、機能として、社外の有識者から選任し、その有する知識、経験等に基づき、客観的、専門的な視点で取締役会の意思決定を行うとともに取締役の職務執行を監督している。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりである。

・取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、自ら率先してシャープグループ企業行動憲章及びシャープ行動規範を遵守・実践し、従業員の模範となるとともに、グループ全体に徹底する責任を負う。また、取締役会をはじめとする社内の重要会議に出席して取締役の職務を相互に監督するとともに、監査役による監査を受ける。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録等の重要会議の議事録は、議案に係る資料を含めて適正に保管し、閲覧できる状態とする。決裁書を含めた職務の執行に関する文書については、文書管理規程を定め、適正に保存、管理する。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「ビジネスリスクマネジメント要綱」に基づいて、「CSR・コンプライアンス委員会」を設置し、多様なビジネスリスクに総合的かつ体系的に対応する。また、緊急事態が発生した場合には、「緊急時対応要綱」に基づき、組織機能の維持、迅速な復旧を行う。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度の下、取締役による経営の意思決定と監督及び執行役員による業務執行が、迅速かつ効率的に行われる体制を確保する。取締役会規則、職務権限規程等により取締役、執行役員及び従業員の職位ごとの権限及び責任を明確にする。

・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

シャープグループ企業行動憲章及びシャープ行動規範を全社に徹底し、その実践を図る。「コンプライアンス基本規程」に基づいて、全社のコンプライアンス推進体制を整備する。また、内部通報制度「クリスタルホットライン」及び「競争法ホットライン」の運用、反社会的勢力との関係遮断・排除の社内体制の整備、内部監査によるグループ全体の業務の適正性のチェック等を行う。

・当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の経営については、独立性を尊重し、自主管理・自主責任に委ねることにより機動性を確保するとともに、子会社の業務の適正を親会社と同一水準に保つために、その職務の執行について、適正な指導・監督を行う。

- ・ 監査役の職務を補助すべき従業員に関する体制及びその従業員の取締役からの独立性に関する事項
監査役の職務を補助するため、監査役室に専任の従業員(監査役スタッフ)を置き、監査役の指示による調査の権限を認める。監査役スタッフの人事考課は監査役が行い、その他の人事に関する事項の決定には、監査役の同意を得る。
- ・ 取締役、執行役員及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役への報告基準を定め、重要事項等については、当該基準に従い遅滞なく報告を行う。監査役が、当社若しくはグループ会社の事業の報告を求め、又は業務及び財産の状況を調査する場合は、これに協力する。
- ・ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役、執行役員及び従業員は、監査役会が定めた監査基準と監査計画を尊重し、監査の円滑な遂行と監査環境の整備に協力する。

なお、本内容については、改正会社法への対応及び、当社グループの適法・適正かつ効率的な事業活動の遂行をより確保するため、平成27年4月23日に開催した取締役会において一部を改定し決議した。

二. リスク管理体制の整備の状況

当社は、多種多様なリスクの予防・発見・対応を全社的視点から実施するリスクマネジメント体制を構築するとともに、ステークホルダーに対し迅速かつ適切な情報開示ができるよう、社内のリスク情報を正確に把握し、関係者で情報共有できる管理体制の整備を推進するために、「ビジネスリスクマネジメント要綱」を定め、多様なビジネスリスクに総合的かつ体系的に対応している。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

イ. 組織、人員等の状況

内部監査部門として、総合監査部を設置し、29名のスタッフにて、業務執行の適正性及び経営の妥当性、効率性等の監査を通じて、業務改善の具体的な提言を行い、内部統制の充実を図っている。

監査役監査については、経理・法務等の専門知識を備えた専任のスタッフ4名を置いて監査役をサポートしている。監査役会は5名の監査役で構成されており、うち3名が社外監査役である。社外監査役は、いずれも独立性を有する監査役であり、法律や会計等の分野において、それぞれ専門性を有している。監査役のうち2名は、財務・会計に関する相当程度の知見を有している。また、各監査役は、代表取締役、取締役、執行役員及び会計監査人、さらには内部監査部門長等と定期的に意見交換を行い、業務執行の適法化・適正化・効率化に努めている。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、後藤研了、原田大輔、公江祐輔、俣野広行の4名であり、有限責任 あずさ監査法人に所属している。また、当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士19名、その他22名である。

ロ. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役は、会計監査人と、監査体制、監査計画、監査実施状況、会計監査人の職務の遂行に関する事項、会計監査人の報酬等、監査の過程で発見した重大な事実、その他監査上必要と思われる事項について、定期的又は随時に情報・意見交換を行っている。また、内部監査部門は、必要に応じて会計監査人と情報交換を行っている。

監査役は、内部監査部門の監査報告書を受領するとともに、定期的又は随時に内部監査の状況と結果の説明を受けるなど、情報・意見交換を行っている。

総合監査部長は、内部統制委員会メンバーとして審議に参加している。常勤監査役は、同委員会に出席し、審議内容の状況を把握している。また、会計監査人も必要に応じて同委員会に出席している。

社外取締役及び社外監査役の状況

イ. 員数

社外取締役は5名、社外監査役は3名である。

ロ. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する考え方は次のとおりである。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはないが、各々の専門分野や経営に関する豊富な知識、経験等に基づき、客観的又は専門的な視点で監督及び監査といった機能、役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者を選任している。

社外取締役

加藤誠氏

長年にわたり総合商社の業務及び経営に携わってこられた経験を活かした幅広い見地から、当社取締役会の意思決定及び取締役の職務執行の監督など社外取締役として期待される役割を果たしていただくため、社外取締役に選任しており、また、同氏は、客観的な視点に基づき、独立した立場で意思決定及び取締役の職務執行の監督を行っている。なお、同氏は、当社の取引先である伊藤忠商事(株)の出身者であるが、同社との取引金額は僅少であり、同氏の独立性に影響を与えるおそれはないと判断している。

大八木成男氏

長年にわたる製造会社の経営者としての経験を活かした幅広い見地から、当社取締役会の意思決定及び取締役の職務執行の監督など社外取締役として期待される役割を果たしていただくため、社外取締役に選任しており、また、同氏は、客観的な視点に基づき、独立した立場で意思決定及び取締役の職務執行の監督を行っている。なお、同氏は、帝人(株)の取締役会長を務めており、同社と当社との間には仕入取引があるが、取引金額は僅少であり、同氏の独立性に影響を与えるおそれはないと判断している。

北田幹直氏

法曹界での要職を歴任された経験を活かした専門的な見地から、当社取締役会の意思決定及び取締役の職務執行の監督など社外取締役として期待される役割を果たしていただくため、社外取締役に選任しており、また、同氏は、客観的な視点に基づき、独立した立場で意思決定及び取締役の職務執行の監督を行っている。なお、同氏は、森・濱田松本法律事務所に所属しているが、同事務所と当社との間には顧問契約はない。

住田昌弘氏

弁護士として、また、会社経営に携わってこられた経験を活かした、専門的かつ幅広い見地から、当社取締役会の意思決定及び取締役の職務執行の監督など社外取締役として期待される役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役に選任している。なお、同氏は、ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ(株)取締役会長を兼任しており、同社を無限責任組合員とするジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壹号投資事業有限責任組合は、当社との間でB種種類株式の引受契約を締結している。

齋藤進一氏

長年にわたり会社経営に携わってこられた経験を活かした幅広い見地から、当社取締役会の意思決定及び取締役の職務執行の監督など社外取締役として期待される役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役に選任している。なお、同氏は、ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ(株)代表取締役社長を兼任しており、同社を無限責任組合員とするジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壹号投資事業有限責任組合は、当社との間でB種種類株式の引受契約を締結している。

社外監査役

夏住要一郎氏

企業法務の弁護士としての豊富な経験を活かした専門的な見地から、当社取締役会の意思決定及び取締役の職務執行の監視・監督など社外監査役として期待される役割を果たしていただくため、社外監査役に選任しており、また、同氏は、客観的な視点に基づき、独立した立場で意思決定及び取締役の職務執行を監査している。なお、同氏は、色川法律事務所に所属しており、当社は同事務所との間に顧問契約を締結しているが、同氏は社外監査役就任後、当社の事案に関与していないこと及び当社と同事務所との取引の規模、内容に照らし、同氏の独立性に影響を与えるおそれはないと判断している。

奥村萬壽雄氏

警察関係での要職を歴任された豊富な経験を活かした幅広い見地から、当社取締役会の意思決定及び取締役の業務執行の監視・監督など社外監査役として期待される役割を果たしていただくため、社外監査役に選任しており、また、同氏は、客観的な視点に基づき、独立した立場で意思決定及び取締役の職務執行を監査している。なお、同氏と当社との間には、特別の利害関係はない。

須田徹氏

公認会計士及び税理士としての豊富な経験を活かした専門的な見地から、当社取締役会の意思決定及び取締役の職務執行の監視・監督など社外監査役として期待される役割を果たしていただけるものと判断し、社外監査役に選任しており、また、同氏には、客観的な視点に基づき、独立した立場で意思決定及び取締役の職務執行を監査いただけるものと考えている。なお、同氏と当社との間には、特別の利害関係はない。

八、社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席することにより、内部統制委員会の審議状況等の状況を把握し、監督機能の役割を果たしている。社外監査役については に記載のとおりである。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	284	284	-	10
監査役 (社外監査役を除く。)	38	38	-	2
社外役員	62	62	-	6

(注) 上記には、平成26年6月25日開催の第120期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名への当事業年度分の報酬等を含んでいる。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

八 役員の報酬等の額の決定に関する方針

月額報酬については、株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の上限額(取締役：月額6,000万円以内、監査役：月額650万円以内)の範囲内において決定する。各取締役の月額報酬は、業績、リスクの大きさ等を斟酌して、取締役会の委任を受けた報酬委員会が決定し、各監査役の月額報酬は、監査役の協議により決定する。賞与については、定時株主総会の決議により、取締役及び監査役それぞれの支給総額について承認いただいた上で、各取締役の賞与額は、個人の営業成績や貢献度を斟酌して、取締役会の委任を受けた報酬委員会が決定し、各監査役の賞与額は、監査役の協議により決定する。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 74銘柄

貸借対照表計上額の合計額 53,714百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表

計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
パイオニア(株)	30,000,000	6,600	業務提携及び資本提携に伴い保有
積水ハウス(株)	4,529,000	5,779	取引関係の維持、強化のため保有
大和ハウス工業(株)	2,202,000	3,992	取引関係の維持、強化のため保有
積水化学工業(株)	3,218,000	3,591	取引関係の維持、強化のため保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,613,860	3,199	取引関係の維持、強化のため保有
瑞智精密股份有限公司	24,783,048	2,791	取引関係の維持、強化のため保有
(株)T & Dホールディングス	1,971,800	2,443	取引関係の維持、強化のため保有
凸版印刷(株)	3,290,000	2,414	取引関係の維持、強化のため保有
大日本印刷(株)	702,000	697	取引関係の維持、強化のため保有
任天堂(株)	38,800	470	取引関係の維持、強化のため保有
上新電機(株)	585,000	461	取引関係の維持、強化のため保有
ネオス(株)	360,000	348	取引関係の維持、強化のため保有
(株)エディオン	420,860	243	取引関係の維持、強化のため保有
田淵電機(株)	326,500	209	取引関係の維持、強化のため保有
(株)ヤマダ電機	570,000	193	取引関係の維持、強化のため保有
(株)ケーズホールディングス	52,635	143	取引関係の維持、強化のため保有
(株)スカパー J S A T ホールディングス	200,000	105	取引関係の維持、強化のため保有
(株)ベスト電器	722,500	95	取引関係の維持、強化のため保有
天昇電気工業(株)	500,000	69	取引関係の維持、強化のため保有
(株)大塚商会	5,000	64	取引関係の維持、強化のため保有

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)山善	100,000	61	取引関係の維持、強化のため保有
日本電信電話(株)	10,200	58	取引関係の維持、強化のため保有
日本BS放送(株)	32,000	58	取引関係の維持、強化のため保有
(株)フォーバル	60,000	35	取引関係の維持、強化のため保有
(株)日新	49,000	13	取引関係の維持、強化のため保有
(株)ミスターマックス	33,400	10	取引関係の維持、強化のため保有
(株)ファミリーマート	1,700	7	取引関係の維持、強化のため保有

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
積水ハウス(株)	4,529,000	7,794	取引関係の維持、強化のため保有
大和ハウス工業(株)	2,202,000	5,251	取引関係の維持、強化のため保有
積水化学工業(株)	3,218,000	5,058	取引関係の維持、強化のため保有
凸版印刷(株)	3,290,000	2,974	取引関係の維持、強化のため保有
瑞智精密股份有限公司	22,771,289	2,711	取引関係の維持、強化のため保有
(株)ヤマダ電機	2,340,000	1,179	取引関係の維持、強化のため保有
上新電機(株)	1,085,000	1,063	取引関係の維持、強化のため保有
(株)ケーズホールディングス	245,748	938	取引関係の維持、強化のため保有
大日本印刷(株)	702,000	831	取引関係の維持、強化のため保有
任天堂(株)	38,800	605	取引関係の維持、強化のため保有
田淵電機(株)	326,500	431	取引関係の維持、強化のため保有
(株)エディオン	420,860	395	取引関係の維持、強化のため保有
ネオス(株)	360,000	243	取引関係の維持、強化のため保有
(株)スカパーJ S A Tホールディングス	200,000	149	取引関係の維持、強化のため保有
(株)ベスト電器	722,500	104	取引関係の維持、強化のため保有

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)フォーバル	60,000	99	取引関係の維持、強化のため保有
(株)山善	100,000	97	取引関係の維持、強化のため保有
日本BS放送(株)	64,000	79	取引関係の維持、強化のため保有
(株)大塚商会	15,000	77	取引関係の維持、強化のため保有
天昇電気工業(株)	500,000	77	取引関係の維持、強化のため保有
日本電信電話(株)	10,200	76	取引関係の維持、強化のため保有
(株)日新	49,000	15	取引関係の維持、強化のため保有
(株)ミスターマックス	33,400	9	取引関係の維持、強化のため保有
(株)ファミリーマート	1,700	8	取引関係の維持、強化のため保有

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び全監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額である。

取締役の員数

当社の取締役は、20名以内とする旨定款に定めている。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨定款に定めている。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

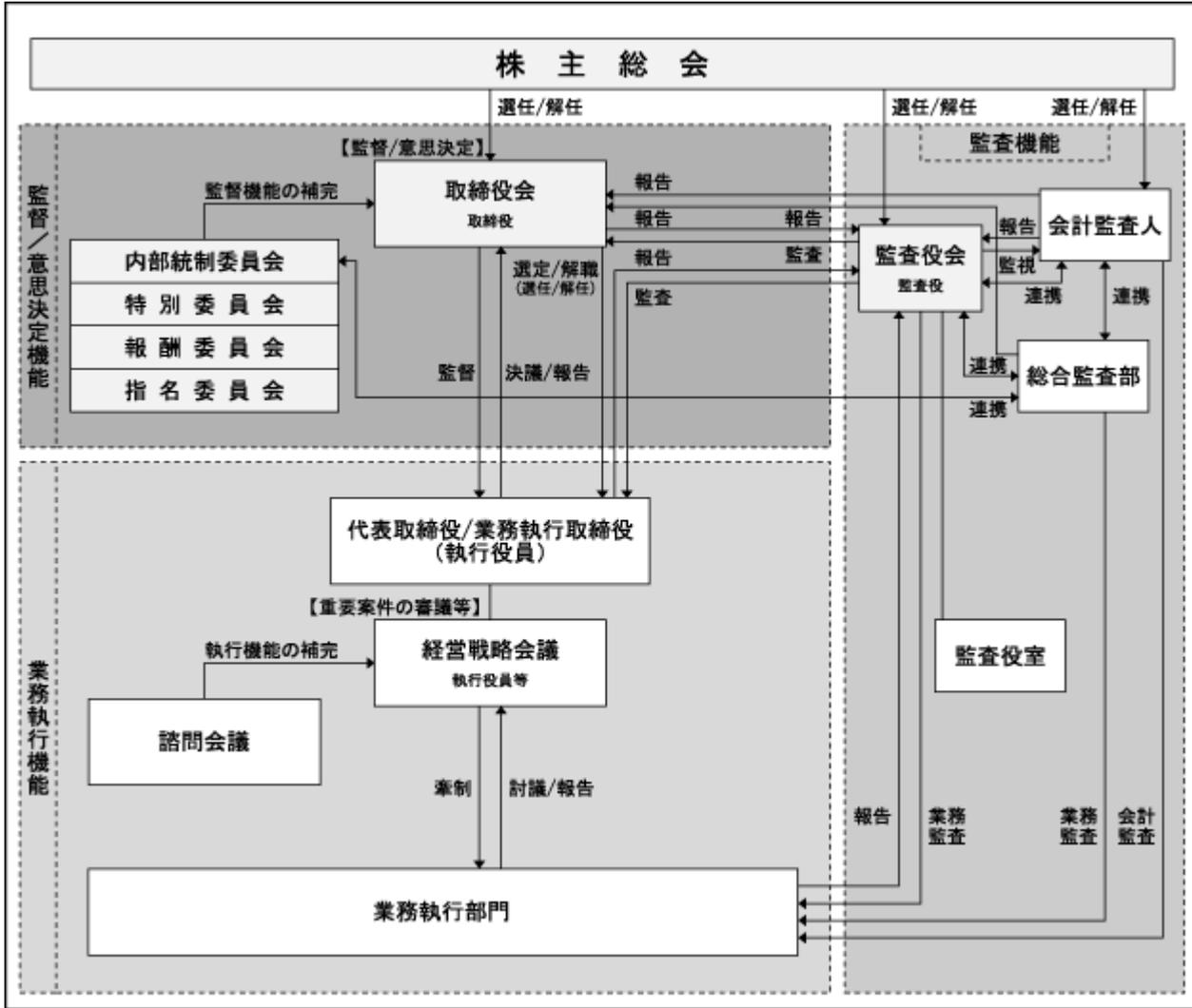
取締役の責任免除

当社は、取締役として期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めている。

監査役の責任免除

当社は、監査役として期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めている。

平成27年6月24日現在、当社のコーポレート・ガバナンス体制は、次のとおりである。



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	325	5	316	4
連結子会社	56	-	76	1
計	381	5	392	5

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるシャープ・エレクトロニクス・コーポレーション他は、当社の監査公認会計士等と同一のKPMGネットワークに属している監査法人に対して、635百万円の監査証明業務に基づく報酬がある。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるシャープ・エレクトロニクス・コーポレーション他は、当社の監査公認会計士等と同一のKPMGネットワークに属している監査法人に対して、681百万円の監査証明業務に基づく報酬がある。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、各種会計業務に関するアドバイザー業務等である。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、各種会計業務に関するアドバイザー業務等である。

【監査報酬の決定方針】

当社における監査報酬の決定については、事業規模及び業務の特性等を勘案した監査計画に基づき算定した報酬金額について、監査役会の同意を得て決定している。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けている。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。
具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う「有価証券報告書作成上の留意点」のセミナー等に参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 379,596	3 258,493
受取手形及び売掛金	3 432,744	3 414,014
たな卸資産	2, 3 295,126	2, 3 338,300
未収入金	3 141,958	3 195,711
その他	130,670	96,731
貸倒引当金	5,850	4,054
流動資産合計	1,374,244	1,299,195
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 718,606	3 658,741
機械装置及び運搬具	3, 5 1,304,447	3 1,278,026
工具、器具及び備品	3 345,056	3 308,651
土地	3 92,784	3 87,619
建設仮勘定	21,415	19,896
その他	69,741	65,101
減価償却累計額	2,032,348	2,017,442
有形固定資産合計	519,701	400,592
無形固定資産		
工業所有権	3,012	1,484
ソフトウェア	27,644	32,369
その他	15,392	8,631
無形固定資産合計	46,048	42,484
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 174,011	1, 3 167,795
その他	67,804	52,702
貸倒引当金	265	942
投資その他の資産合計	241,550	219,555
固定資産合計	807,299	662,631
繰延資産		
社債発行費	137	83
繰延資産合計	137	83
資産合計	2,181,680	1,961,909

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	292,518	334,545
電子記録債務	81,952	89,338
短期借入金	3, 5 681,557	3 840,026
1年内償還予定の社債	100,340	-
未払費用	165,927	178,905
賞与引当金	31,731	15,230
製品保証引当金	13,302	17,483
訴訟損失引当金	21,665	4,186
事業構造改革引当金	-	9,522
買付契約評価引当金	-	54,655
その他	162,633	143,064
流動負債合計	1,551,625	1,686,954
固定負債		
社債	60,000	60,000
長期借入金	3, 5 229,479	3 53,470
退職給付に係る負債	101,383	85,277
その他	32,020	31,693
固定負債合計	422,882	230,440
負債合計	1,974,507	1,917,394
純資産の部		
株主資本		
資本金	121,885	121,885
資本剰余金	95,950	95,945
利益剰余金	135,096	87,448
自己株式	13,889	13,893
株主資本合計	339,042	116,489
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,851	10,569
繰延ヘッジ損益	160	780
為替換算調整勘定	41,206	18,106
退職給付に係る調整累計額	109,367	79,566
その他の包括利益累計額合計	143,882	86,323
少数株主持分	12,013	14,349
純資産合計	207,173	44,515
負債純資産合計	2,181,680	1,961,909

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
売上高	2,927,186	2,786,256
売上原価	1, 3 2,396,344	1, 3 2,397,749
売上総利益	530,842	388,507
販売費及び一般管理費	2, 3 422,282	2, 3 436,572
営業利益又は営業損失()	108,560	48,065
営業外収益		
受取利息	1,296	1,669
固定資産賃貸料	4,250	4,288
持分法による投資利益	2,708	5,536
その他	11,234	10,688
営業外収益合計	19,488	22,181
営業外費用		
支払利息	20,726	23,182
その他	54,045	47,460
営業外費用合計	74,771	70,642
経常利益又は経常損失()	53,277	96,526
特別利益		
固定資産売却益	4 3,472	4 11,119
投資有価証券売却益	6,345	22,946
訴訟損失引当金戻入額	-	19,234
特別利益合計	9,817	53,299
特別損失		
固定資産除売却損	5 1,621	5 2,795
減損損失	6 11,770	6 104,015
投資有価証券評価損	2,162	622
投資有価証券売却損	369	414
事業構造改革費用	-	7 21,239
和解金	67	-
訴訟損失引当金繰入額	1,135	2,140
解決金	-	8 14,382
特別損失合計	17,124	145,607
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	45,970	188,834
法人税、住民税及び事業税	38,962	27,179
法人税等調整額	5,980	4,234
法人税等合計	32,982	31,413
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	12,988	220,247
少数株主利益	1,429	2,100
当期純利益又は当期純損失()	11,559	222,347

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	12,988	220,247
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	787	3,715
繰延ヘッジ損益	364	941
為替換算調整勘定	21,178	24,293
在外子会社の年金債務調整額	298	-
退職給付に係る調整額	-	29,776
持分法適用会社に対する持分相当額	409	461
その他の包括利益合計	1 22,308	1 59,186
包括利益	35,296	161,061
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	32,772	164,776
少数株主に係る包括利益	2,524	3,715

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	212,337	276,179	290,912	13,872	183,732
当期変動額					
新株の発行	71,885	71,885			143,770
資本金から剰余金への振替	162,337	162,337			-
欠損填補		414,449	414,449		-
当期純利益			11,559		11,559
自己株式の取得				19	19
自己株式の処分		2		2	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	90,452	180,229	426,008	17	155,310
当期末残高	121,885	95,950	135,096	13,889	339,042

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	在外子会社の年金債務調整額	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,062	25	61,467	3,631	-	59,061	10,166	134,837
当期変動額								
新株の発行								143,770
資本金から剰余金への振替								-
欠損填補								-
当期純利益								11,559
自己株式の取得								19
自己株式の処分								0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	789	135	20,261	3,631	109,367	84,821	1,847	82,974
当期変動額合計	789	135	20,261	3,631	109,367	84,821	1,847	72,336
当期末残高	6,851	160	41,206	-	109,367	143,882	12,013	207,173

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	121,885	95,950	135,096	13,889	339,042
会計方針の変更による 累積的影響額			197		197
会計方針の変更を反映し た当期首残高	121,885	95,950	134,899	13,889	338,845
当期変動額					
当期純損失()			222,347		222,347
自己株式の取得				10	10
自己株式の処分		5		6	1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	5	222,347	4	222,356
当期末残高	121,885	95,945	87,448	13,893	116,489

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	6,851	160	41,206	109,367	143,882	12,013	207,173
会計方針の変更による 累積的影響額							197
会計方針の変更を反映し た当期首残高	6,851	160	41,206	109,367	143,882	12,013	206,976
当期変動額							
当期純損失()							222,347
自己株式の取得							10
自己株式の処分							1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,718	940	23,100	29,801	57,559	2,336	59,895
当期変動額合計	3,718	940	23,100	29,801	57,559	2,336	162,461
当期末残高	10,569	780	18,106	79,566	86,323	14,349	44,515

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	45,970	188,834
減価償却費	123,776	109,324
受取利息及び受取配当金	2,388	2,870
支払利息及びコマーシャル・ペーパー利息	20,726	23,182
為替差損益(は益)	1,469	1,479
固定資産除売却損益(は益)	1,851	8,324
減損損失	11,770	104,015
投資有価証券評価損益(は益)	2,162	622
投資有価証券売却損益(は益)	5,976	22,532
事業構造改革費用	-	21,239
訴訟損失引当金繰入額	1,135	2,140
訴訟損失引当金戻入額	-	19,234
和解金	67	-
解決金	-	14,382
売上債権の増減額(は増加)	19,258	58,770
たな卸資産の増減額(は増加)	26,700	30,858
未収入金の増減額(は増加)	6,440	23,719
仕入債務の増減額(は減少)	15,840	19,136
買付契約評価引当金の増減額(は減少)	-	54,655
その他	20,370	19,586
小計	250,850	90,029
利息及び配当金の受取額	2,981	4,371
利息の支払額	20,845	23,221
退職特別加算金の支払額	201	-
和解金の支払額	13,712	2,585
解決金の支払額	-	13,202
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	20,089	38,053
営業活動によるキャッシュ・フロー	198,984	17,339
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	20,986	22,961
定期預金の払戻による収入	34	20,161
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,898	1,794
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	2,437
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	2 17,633
有形固定資産の取得による支出	45,707	49,710
有形固定資産の売却による収入	8,920	18,072
投資有価証券の取得による支出	25,328	2,429
投資有価証券の売却による収入	17,508	30,326
その他	17,483	22,904
投資活動によるキャッシュ・フロー	84,940	16,043

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
使途制限付預金の預入による支出	25,117	1,999
使途制限付預金の引出による収入	20,970	3,442
短期借入金の純増減額（　は減少）	2,747	6,453
長期借入れによる収入	179,604	2,511
長期借入金の返済による支出	36,665	34,179
社債の償還による支出	37,505	103,134
新株予約権付社債の償還による支出	199,997	-
株式の発行による収入	142,473	-
その他	13,757	9,184
財務活動によるキャッシュ・フロー	32,753	136,090
現金及び現金同等物に係る換算差額	15,971	16,371
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	162,768	118,423
現金及び現金同等物の期首残高	187,866	350,634
現金及び現金同等物の期末残高	1 350,634	1 232,211

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社は85社である。

コピー・アイティ・デジタル・ソリューションズ・リミテッド他1社については、当連結会計年度において買収したため、連結の範囲に含めている。また、シャープ・グロヴィジョン・インク他2社については、当連結会計年度において設立したため、連結の範囲に含めている。一方、前連結会計年度まで連結子会社であったシャープ・マニュファクチュアリング・ポーランド、リカレント・エナジー・エル・エル・シー及びシャープ・ユーエス・ホールディング・インクは、当連結会計年度において株式または出資持分全部を譲渡したため、連結の範囲から除外している。また、前連結会計年度まで連結子会社であったプロバンス・ドキュメント・テクノロジー・エス・エー・エスは、当連結会計年度において当社連結子会社であるシャープ・ビジネス・システムズ・フランス・エス・エー・エスに吸収合併されたため、連結の範囲から除外している。

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているので省略する。

また、主要な非連結子会社名は、シャープ・インディア・リミテッドである。

連結の範囲から除いた非連結子会社は、いずれも総資産、売上高、当期純損益、及び利益剰余金等からみて小規模であり、かつ、全体としても連結財務諸表の項目に重要な影響を及ぼすものではない。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社1社及び関連会社20社に対する投資について持分法を適用している。

前連結会計年度まで持分法適用会社であった㈱ルネサスエスピードライバ及びスリーサン・エス・アール・エル他1社は、当連結会計年度において株式または出資持分全部を譲渡したため、持分法適用会社から除外している。

主要な持分法適用会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているので省略する。

また、持分法を適用していない主要な会社名は、シャープ・テレコミュニケーションズ・オブ・ヨーロッパ・リミテッドである。

適用外の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず、原価法により評価している。

なお、持分法適用に当たり発生した投資差額は、効果の発現する期間の見積りが可能なものについてはその年数で、それ以外のものについては5年間で均等償却している。ただし、金額に重要性がない場合には、発生年度において全額償却している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、夏普弁公設備(常熟)有限公司他16社は12月31日が決算日である。連結財務諸表作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用している。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

主として期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定)

時価のないもの

主として総平均法による原価法

たな卸資産

当社及び国内連結子会社は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価している。

在外連結子会社は、移動平均法による低価法により評価している。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社

定率法を採用している。

ただし、三重工場及び亀山工場の機械及び装置については定額法によっている。

また、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用している。

在外連結子会社

定額法を採用している。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、主として社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法によっている。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却している。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上している。

製品保証引当金

製品の保証期間内のアフターサービスに要する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の保証見込額を加味して計上している。

訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上している。

事業構造改革引当金

事業構造改革に伴い将来発生する費用に備えるため、その発生見込額を計上している。

買付契約評価引当金

原材料を長期間にわたって購入する契約について、原材料の市場価格が契約上の購入価格に比べ大幅に下落している場合に、将来の当該契約の履行に伴って、今後の生産・販売事業から発生する損失に備えるため、契約上の購入価格と直近の市場価格との差額を契約損失見込額として計上している。

なお、当社グループが生産するソーラーパネルの原材料であるポリシリコンの長期購入契約は、直近の時価水準を大幅に上回る価格で購入することを当社グループに義務づけるものとなっている。当社グループの事業計画は、当該時価を上回る水準でのポリシリコンの購入義務の履行をその前提として組み込んでおり、海外メーカーの参入による競争の激化、電力買取価格の低下に伴うソーラーパネルの販売価格の下落、及び大幅な為替変動の影響等の事業環境の悪化を受けて、今後の採算確保が困難な状況となった。このため、当連結会計年度からポリシリコンの長期購入契約につき、買付契約評価引当金を計上している。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による按分額により費用処理している。

数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による按分額により翌連結会計年度から費用処理することとしている。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。また、為替予約が付されている外貨建資産・負債については振当処理を行っている。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...デリバティブ取引(為替予約取引)

ヘッジ対象...外貨建資産・負債(主として、輸出入取引に係る債権・債務)

ヘッジ方針

当社の社内規定又は当社の指導により定める基本ルールに基づき、資産・負債に係る為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を行っている。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略している。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、効果の発現する期間の見積りが可能なものについてはその年数で、それ以外のものについては5年間で均等償却している。ただし、金額に重要性がない場合には、発生年度において全額償却している。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を主としてポイント基準から給付算定式基準へ変更した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

当該変更に伴う当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債及び利益剰余金に与える影響は軽微である。また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微である。

(未適用の会計基準等)

平成27年3月31日までに公表されている主な会計基準等の新設または改訂について、適用していないものは下記のとおりである。

なお、当該会計基準等の適用による影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

・当社及び国内連結子会社

会計基準等の名称	概要	適用予定日
<ul style="list-style-type: none"> ・「企業結合に関する会計基準」 (企業会計基準第21号 平成25年9月13日) ・「連結財務諸表に関する会計基準」 (企業会計基準第22号 平成25年9月13日) ・「事業分離等に関する会計基準」 (企業会計基準第7号 平成25年9月13日) ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」 (企業会計基準第2号 平成25年9月13日) ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」 (企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日) ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正された。 	<p>平成28年3月期の期首より適用予定</p> <p>(暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定)</p>

・在外連結子会社

会計基準等の名称	概要	適用予定日
<ul style="list-style-type: none"> ・「顧客との契約から生じる収益」 (IFRS第15号) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収益の認識に関する会計処理を改訂 	<p>平成30年3月期より適用予定</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・「金融商品」(IFRS第9号) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 金融商品の分類、測定及び減損等に係る改訂 	<p>平成31年3月期より適用予定</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・「顧客との契約から生じる収益」 (米国会計基準 ASU 2014-09) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収益の認識に関する会計処理を改訂 	<p>平成31年3月期より適用予定</p>

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

1 前連結会計年度において区分掲記していた「流動資産」の「繰延税金資産」(当連結会計年度16,576百万円)は、その金額が資産合計の100分の1以下となったため、「流動資産」の「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた106,937百万円は、「繰延税金資産」23,733百万円を含めた、130,670百万円として組み替えている。

2 前連結会計年度において区分掲記していた「有形固定資産」の「リース資産」(当連結会計年度56,722百万円)は、その金額から減価償却累計額を控除した純額が資産合計の100分の1以下となったため、「有形固定資産」の「その他」に含めて表示することとした。また、前連結会計年度において「有形固定資産」の「その他」に含めて表示していた「建設仮勘定」は、その金額が資産合計の100分の1を超えたため、区分掲記することとした。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他」に表示していた28,759百万円は、「リース資産」62,397百万円を含めた「その他」69,741百万円、「建設仮勘定」21,415百万円として組み替えている。

なお、「リース資産」の減価償却累計額を控除した純額は、前連結会計年度27,316百万円、当連結会計年度16,025百万円である。

3 前連結会計年度において区分掲記していた「流動負債」の「未払法人税等」(当連結会計年度15,251百万円)は、その金額が負債純資産合計の100分の1以下となったため、「流動負債」の「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた140,577百万円は、「未払法人税等」22,056百万円を含めた、162,633百万円として組み替えている。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において区分掲記していた「操業補償」(当連結会計年度5,293百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、「営業外費用」の「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた45,261百万円は、「操業補償」8,784百万円を含めた「その他」54,045百万円として組み替えている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「投資有価証券売却損益(は益)」は、重要性が増したため、区分掲記することとした。

また、前連結会計年度において「その他」に含めて表示していた「固定資産売却益」(当連結会計年度 11,119百万円)は、重要性が増したため、区分掲記していた「固定資産除売却損」と合算して「固定資産除売却損益(は益)」として区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「固定資産除売却損」1,621百万円、「その他」10,922百万円は、「固定資産除売却損益(は益)」1,851百万円、「投資有価証券売却損益(は益)」 5,976百万円、「その他」20,370百万円として組み替えている。

2 前連結会計年度において「財務活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「社債の発行による収入」(当連結会計年度2,771百万円)、「配当金の支払額」(当連結会計年度 3百万円)は、重要性が低くなったため「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 16,558百万円は、「社債の発行による収入」2,838百万円、「配当金の支払額」 37百万円を含めた、 13,757百万円として組み替えている。

(会計上の見積りの変更)

当社及び国内連結子会社は、従来、退職給付に係る負債の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数を15年としていたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当連結会計年度より費用処理年数を14年に変更している。

なお、この変更が当連結会計年度の損益に与える影響は軽微である。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券	112,418百万円	109,239百万円

2 たな卸資産の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
製品	160,460百万円	213,124百万円
仕掛品	76,136百万円	67,845百万円
原材料及び貯蔵品	58,530百万円	57,331百万円
計	295,126百万円	338,300百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりである。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
現金及び預金	22,552百万円	23,429百万円
受取手形及び売掛金	78,323百万円	60,022百万円
たな卸資産	176,111百万円	214,763百万円
未収入金	1,715百万円	9,329百万円
建物及び構築物	223,152百万円	162,561百万円
機械装置及び運搬具	28,462百万円	9,252百万円
工具、器具及び備品	4,231百万円	4,358百万円
土地	86,704百万円	83,075百万円
投資有価証券	34,477百万円	28,735百万円
計	655,727百万円	595,524百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
短期借入金	339,475百万円	477,648百万円
長期借入金	159,254百万円	1,044百万円
計	498,729百万円	478,692百万円

前連結会計年度において担保に供している現金及び預金のうち19,799百万円及び当連結会計年度において担保に供している現金及び預金のうち21,335百万円は、スタンドバイ信用状開設のための担保に供している。前連結会計年度において担保に供している投資有価証券34,477百万円のうち886百万円は、関係会社の長期借入金18,796百万円の担保に供している。また、上記の他、連結上相殺消去されている連結子会社株式の一部を短期借入金の担保に供している。

4 偶発債務

(1) 保証債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
従業員住宅資金借入に対する保証	19,874百万円	17,161百万円
仕入債務に対する保証 シャープ・インディア・リミテッド	150百万円	53百万円
計	20,024百万円	17,214百万円

(2) ソーラーパネルの原材料（ポリシリコン）の購入契約関連

当連結会計年度（平成27年3月31日）

「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計処理基準に関する事項（4）重要な引当金の計上基準 買付契約評価引当金」に記載のとおり、ソーラーパネルの原材料（ポリシリコン）の購入契約については、買付契約評価引当金を設定している。ソーラーパネルの原材料（ポリシリコン）の期末における購入契約には転売が禁止されているものがあるため、将来使用見込みが無くなった場合には回収が困難となり、追加の損失が発生する可能性がある。当該転売が禁止されている原材料の購入契約の買付契約評価引当金控除後の契約残高は38,795百万円である。

(3) 生産拠点で使用する電気等の供給に係る長期契約関連

当連結会計年度（平成27年3月31日）

堺工場において太陽電池を生産するために必要な電気等の供給につき、複数のサプライヤーとの間で長期契約を締結している。当該契約の当連結会計年度末の未経過残高は合計で43,915百万円（残年数は2.5年から14年）となっており、いずれも中途解約は不能である。

当該電気等の供給に関する長期契約により、年間480メガワットの太陽電池生産が可能となっているが、堺工場における実際の生産量は現在年間160メガワット程度に留まっており、これらの長期契約は、エネルギーソリューション事業の割高な生産コストの原因となっている。しかし、堺工場における電気等の市場価格や当該契約によらない場合の電気等の調達価格及びそれらに基づく適正な生産コストの算定はできないため、当該契約に係る損失の見積りは困難である。

(4) その他

前連結会計年度（平成26年3月31日）

TFT液晶事業に関し、欧州委員会競争総局等による調査を受けており、また、北米等において損害賠償を求める民事訴訟が提起されている。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

同上

5 ノンリコース債務

(1) 借入金に含まれるノンリコース債務は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
短期借入金	129百万円	- 百万円
長期借入金	1,544百万円	- 百万円
計	1,673百万円	- 百万円

(2) ノンリコース債務に対応する資産は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
機械装置及び運搬具	4,098百万円	- 百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（洗替法による戻入額相殺後）が売上原価に含まれている。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上原価	18,808百万円	24,092百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
製品保証引当金繰入額	11,299百万円	15,366百万円
従業員給料及び諸手当	119,593百万円	120,448百万円
(うち、賞与引当金繰入額)	(18,134百万円)	(7,285百万円)
退職給付費用	12,613百万円	14,585百万円
研究開発費	33,295百万円	36,707百万円
(うち、賞与引当金繰入額)	(1,875百万円)	(1,124百万円)

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	132,124百万円	141,042百万円

- 4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	142百万円	2,030百万円
機械装置及び運搬具	1,013百万円	466百万円
土地	2,187百万円	8,089百万円
その他	130百万円	534百万円
計	3,472百万円	11,119百万円

5 固定資産除売却損の内訳

売却損

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械装置及び運搬具	65百万円	38百万円
工具、器具及び備品	48百万円	1百万円
土地	401百万円	- 百万円
その他	3百万円	4百万円
計	517百万円	43百万円

除却損

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械装置及び運搬具	325百万円	398百万円
工具、器具及び備品	160百万円	1,708百万円
ソフトウェア	267百万円	46百万円
長期前払費用	71百万円	12百万円
その他	281百万円	588百万円
計	1,104百万円	2,752百万円

合計

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械装置及び運搬具	390百万円	436百万円
工具、器具及び備品	208百万円	1,709百万円
土地	401百万円	- 百万円
ソフトウェア	267百万円	46百万円
長期前払費用	71百万円	12百万円
その他	284百万円	592百万円
計	1,621百万円	2,795百万円

6 減損損失の内訳

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

用途	種類	場所
事業用資産 (デジタル情報家電 生産設備等)	金型、長期前払費用等	デジタル情報家電事業本部 栃木県矢板市他
-	のれん	米国

当社グループは、事業用資産については事業所及び事業の種類等を総合的に勘案してグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っている。

収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったデジタル情報家電の生産設備等の帳簿価額を、回収可能価額まで減額し、当連結会計年度に当該減少額(3,080百万円)を減損損失として特別損失に計上している。その内訳は、金型1,068百万円、長期前払費用1,851百万円、その他161百万円である。なお、回収可能価額は使用価値により測定しているが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、零と評価している。

また、のれんについては、一部の連結子会社で当初想定していた収益が見込めなくなったことから、当連結会計年度に減損損失(8,690百万円)を計上している。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、割引率は14.7%である。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

用途	種類	場所
事業用資産 (デジタル情報家電 生産設備等)	金型、長期前払費用等	デジタル情報家電事業本部 栃木県矢板市
事業用資産 (エネルギーソリューシ ョン生産設備等)	建物及び構築物、機械装置及 び運搬具、リース資産等	エネルギーシステムソリュー ション事業本部 大阪府堺市
事業用資産 (液晶生産設備等)	建物及び構築物、機械装置及 び運搬具、長期前払費用等	ディスプレイデバイス事業統轄 三重県亀山市 三重県多気町他
事業用資産 (電子デバイス生産設備 等)	建物及び構築物、機械装置及 び運搬具等	電子デバイス事業統轄 広島県福山市 広島県三原市
事業用資産 (デジタル情報家電 生産設備等)	建物及び構築物、機械装置及 び運搬具等	米国、メキシコ マレーシア他
事業用資産 (液晶生産設備等)	機械装置及び運搬具等	中国
遊休資産	建物、土地	電子デバイス事業統轄 広島県福山市
-	のれん	米国

当社グループは、事業用資産については事業所及び事業の種類等を総合的に勘案してグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っている。

デジタル情報家電事業本部の事業用資産については、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度に当該減少額(3,892百万円)を減損損失として特別損失に計上している。その内訳は、金型973百万円、長期前払費用2,596百万円、その他323百万円である。なお、回収可能価額は使用価値により測定しているが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、零と評価している。

エネルギーシステムソリューション事業本部の事業用資産については、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度に当該減少額(9,267百万円)を減損損失として特別損失に計上している。その内訳は、建物及び構築物5,344百万円、機械装置及び運搬具1,229百万円、リース資産2,547百万円、その他147百万円である。なお、回収可能価額の算定は、建物、土地については鑑定評価に基づく正味売却価額によっている。また、その他の資産については正味売却価額を零としている。

ディスプレイデバイス事業統轄の事業用資産については、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度に当該減少額(77,709百万円)を減損損失として特別損失に計上している。その内訳は、建物及び構築物41,503百万円、機械装置及び運搬具22,798百万円、長期前払費用12,508百万円、その他900百万円である。なお、回収可能価額の算定は、建物、機械装置、土地については鑑定評価等に基づく正味売却価額によっている。また、その他の資産については正味売却価額を零としている。

電子デバイス事業統轄の事業用資産の一部については、生産体制の見直し及び集約予定であることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度に当該減少額(6,293百万円)を減損損失として特別損失に計上している。その内訳は、建物及び構築物3,078百万円、機械装置及び運搬具3,066百万円、その他149百万円である。なお、回収可能価額の算定は、建物、土地については鑑定評価に基づく正味売却価額によっている。また、その他の資産については正味売却価額を零としている。

一部の連結子会社における米国、メキシコ、マレーシア、中国他の事業用資産については、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度に当該減少額(3,690百万円)を減損損失として特別損失に計上している。その内訳は、建物及び構築物1,851百万円、機械装置及び運搬具1,367百万円、その他472百万円である。なお、回収可能価額の算定は、鑑定評価等に基づく正味売却価額によっている。

電子デバイス事業統轄の遊休資産については、将来使用見込みがなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度に当該減少額(1,337百万円)を減損損失として特別損失に計上している。その内訳は、建物1,286百万円、土地51百万円である。なお、回収可能価額の算定は、鑑定評価に基づく正味売却価額によっている。

米国子会社に係るのれんについては、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度に当該減少額(1,827百万円)を減損損失として特別損失に計上している。

7 事業構造改革費用

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

事業構造改革費用の内訳は以下のとおりである。

- (1) 欧州における家電事業の構造改革による、人員の適正化及び新しいバリューチェーンへの移行等に伴う解雇費用、契約解除による違約金、製品保証の追加コスト等(9,212百万円)
- (2) ポーランドにある液晶テレビ生産拠点である当社子会社のシャープ・マニュファクチャリング・ポーランドの出資持分譲渡等に伴う損失(5,476百万円)
- (3) 液晶テレビ事業の一部研究開発プロジェクト終息費用等(3,338百万円)
- (4) 主として海外液晶テレビ事業の構造改革による解雇費用等(3,213百万円)

8 解決金

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社は、平成26年7月11日開催の取締役会において薄膜太陽電池の生産会社である当社の海外持分法適用関連会社スリーサン・エス・アール・エルが生産する薄膜太陽電池について、長期供給契約に基づく今後の当社の引受分をエネル・グリーンパワー・エス・ピー・エーが再引受することを内容とする契約を同社と締結する決議を行い、平成26年7月11日に契約を締結した。当該契約に基づく一定の対価の支払いにより発生する損失を解決金(14,382百万円)として特別損失に計上している。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,655百万円	10,975百万円
組替調整額	3,455百万円	5,992百万円
税効果調整前	1,200百万円	4,983百万円
税効果額	413百万円	1,268百万円
その他有価証券評価差額金	787百万円	3,715百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	800百万円	1,433百万円
組替調整額	6百万円	280百万円
税効果調整前	806百万円	1,153百万円
税効果額	442百万円	212百万円
繰延ヘッジ損益	364百万円	941百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	21,200百万円	23,852百万円
組替調整額	58百万円	460百万円
税効果調整前	21,258百万円	24,312百万円
税効果額	80百万円	19百万円
為替換算調整勘定	21,178百万円	24,293百万円
在外子会社の年金債務調整額		
当期発生額	825百万円	- 百万円
税効果調整前	825百万円	- 百万円
税効果額	527百万円	- 百万円
在外子会社の年金債務調整額	298百万円	- 百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	- 百万円	9,782百万円
組替調整額	- 百万円	17,303百万円
税効果調整前	- 百万円	27,085百万円
税効果額	- 百万円	2,691百万円
退職給付に係る調整額	- 百万円	29,776百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	213百万円	364百万円
組替調整額	196百万円	97百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	409百万円	461百万円
その他の包括利益合計	22,308百万円	59,186百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,176,623	524,591	-	1,701,214
合計	1,176,623	524,591	-	1,701,214
自己株式				
普通株式	10,399	52	2	10,449
合計	10,399	52	2	10,449

- (注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の増加524,591千株は、平成25年6月24日付、10月22日付及び11月12日付の有償第三者割当による新株式の発行並びに平成25年10月15日付の公募による新株式の発行による増加である。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加52千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項なし。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項なし。

当連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,701,214	-	-	1,701,214
合計	1,701,214	-	-	1,701,214
自己株式				
普通株式	10,449	35	4	10,480
合計	10,449	35	4	10,480

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加35千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少4千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項なし。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項なし。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	379,596	258,493
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	20,768	22,439
使途制限付預金(注)	8,194	3,843
現金及び現金同等物	350,634	232,211

(注) 前連結会計年度の使途制限付預金は、使途が太陽光発電プラントの開発に係る支払いに限定されている預金及び、次世代MEMSディスプレイの実用化技術の開発に係る支払いに限定されている預金である。また、当連結会計年度の使途制限付預金は、使途が次世代MEMSディスプレイの実用化技術の開発に係る支払いに限定されている預金である。

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

株式の売却により連結除外した連結子会社の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入との関係は次のとおりである。

(平成26年12月31日現在)

流動資産	11,566百万円
固定資産	25,411百万円
流動負債	3,936百万円
固定負債	2,056百万円
投資有価証券売却益	11,006百万円
為替換算調整勘定	10,846百万円
株式の売却価額	31,145百万円
未収入金	8,574百万円
現金及び現金同等物	4,938百万円
差引：売却による収入	17,633百万円

(リース取引関係)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

(借手側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	13,980	13,629	351
工具、器具及び備品	2,471	2,388	83
合計	16,451	16,017	434

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	3,261	3,187	74
工具、器具及び備品	632	603	29
合計	3,893	3,790	103

(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法によっている。

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	331	80
1年超	103	23
合計	434	103

(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占め
る割合が低いいため、支払利子込み法によっている。

支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
支払リース料	1,540	331
減価償却費相当額	1,540	331

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 未経過支払リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	3,657	4,088
1年超	8,361	10,112
合計	12,018	14,200

(2) 未経過受取リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	2,044	1,579
1年超	2,963	1,831
合計	5,007	3,410

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループ(当社及び連結子会社)は、主に電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らし、必要な資金を調達(主に銀行借入や社債発行)している。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達している。これら金融商品は信用度の高い金融機関と取引を行っている。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されている。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されている。営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日である。また、買掛金の一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されている。原則として外貨建ての営業債権と営業債務をネットしたポジションについて為替予約取引を利用してヘッジしている。

その他有価証券は、主に取引先との円滑な取引関係を構築するために取得した長期保有の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。長期借入金、社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日または償還日は決算日後、最長で5年3ヶ月後である。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引である。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項」に記載されている「(6) 重要なヘッジ会計の方法」参照。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、コーポレート統括本部国内拠点管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。連結子会社についても、同様の管理を行っている。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社のデリバティブ取引についての基本方針は、社内規定に基づき原則として月1回開催の為替運営委員会及び財務委員会で決定され、取引の実行はコーポレート統括本部財務部で行っている。取引の結果は、日々コーポレート統括本部経理部に報告している。コーポレート統括本部経理部は、取引実績・収支・ポジション管理を専門とするバックオフィス担当を設けリスク管理を行い、日々コーポレート統括本部 経理・コスト・構造改革担当役員に報告している。

また、上記為替運営委員会及び財務委員会への報告は、コーポレート統括本部財務部より月々行われている。

なお、連結子会社における為替予約取引は、当社の指導により定める為替運営基本ルールに従って実行され、当社への報告は月々行われている。

その他有価証券及び出資金については、定期的到时価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づきコーポレート統括本部財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持を図り、流動性リスクを管理している。

（注）平成27年6月1日付組織変更により、上記コーポレート統括本部は経営管理本部に変更となっている。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない((注2)参照)。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	379,596	379,596	-
(2) 受取手形及び売掛金	432,744	430,811	1,933
(3) 未収入金	141,958	141,958	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
子会社株式及び関連会社株式	382	610	228
その他有価証券	36,449	36,449	-
資産計	991,129	989,424	1,705
(1) 支払手形及び買掛金	292,518	292,518	-
(2) 電子記録債務	81,952	81,952	-
(3) 短期借入金	681,557	681,557	-
(4) 社債(*1)	160,340	154,520	5,820
(5) 長期借入金	229,479	231,671	2,192
負債計	1,445,846	1,442,218	3,628
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	515	515	-
ヘッジ会計が適用されているもの	205	578	373
デリバティブ取引計	310	63	373

(*1) 1年以内償還予定の社債含む。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示している。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	258,493	258,493	-
(2) 受取手形及び売掛金	414,014	413,030	984
(3) 未収入金	195,711	195,711	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
子会社株式及び関連会社株式	475	2,632	2,157
其他有価証券	31,447	31,447	-
資産計	900,140	901,313	1,173
(1) 支払手形及び買掛金	334,545	334,545	-
(2) 電子記録債務	89,338	89,338	-
(3) 短期借入金	840,026	840,026	-
(4) 社債	60,000	53,122	6,878
(5) 長期借入金	53,470	55,144	1,674
負債計	1,377,379	1,372,175	5,204
デリバティブ取引（*）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,717	2,717	-
ヘッジ会計が適用されているもの	1,301	1,313	2,614
デリバティブ取引計	4,018	1,404	2,614

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、 で示している。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金のうち短期で決済されるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

また、売掛金のうち回収が長期にわたるものの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

(3) 未収入金

未収入金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は主に期末前1ヶ月の取引所価格の平均に基づいている。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記参照。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金
 支払手形及び買掛金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
- (2) 電子記録債務
 電子記録債務は短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
- (3) 短期借入金
 短期借入金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。
- (4) 社債
 社債の時価については、市場価格によっている。
- (5) 長期借入金
 長期借入金は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注2) 時価を算定することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(百万円)

区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
非上場株式	110,308	110,240
出資金	26,871	25,633

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	379,596	-	-	-
受取手形及び売掛金	400,672	22,694	9,378	-
未収入金	141,958	-	-	-
合計	922,226	22,694	9,378	-

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	258,493	-	-	-
受取手形及び売掛金	386,624	22,701	4,689	-
未収入金	195,711	-	-	-
合計	840,828	22,701	4,689	-

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	681,557	-	-	-	-	-
社債(*)	100,340	-	20,000	-	10,000	30,000
長期借入金	-	175,587	12,214	20,621	20,045	1,012
合計	781,897	175,587	32,214	20,621	30,045	31,012

(*) 1年以内償還予定の社債含む。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	840,026	-	-	-	-	-
社債	-	20,000	-	10,000	30,000	-
長期借入金	-	12,907	20,491	20,025	24	23
合計	840,026	32,907	20,491	30,025	30,024	23

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	28,123	15,862	12,261
(2)債券	-	-	-
(3)その他	-	-	-
小計	28,123	15,862	12,261
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株式	8,326	9,972	1,646
(2)債券	-	-	-
(3)その他	-	-	-
小計	8,326	9,972	1,646
合計	36,449	25,834	10,615

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	28,328	12,430	15,898
(2)債券	-	-	-
(3)その他	-	-	-
小計	28,328	12,430	15,898
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株式	3,119	3,420	301
(2)債券	-	-	-
(3)その他	-	-	-
小計	3,119	3,420	301
合計	31,447	15,850	15,597

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) (単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	12,590	3,542	376
(2)債券	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	12,590	3,542	376

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) (単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	16,083	5,992	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	16,083	5,992	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について959百万円減損処理を行っている。

なお、減損処理については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っている。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項なし。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	50,673	-	120	120
	ユーロ	11,733	-	196	196
	オーストラリアドル	380	-	7	7
	メキシコペソ	363	-	7	7
	ニュージーランドドル	117	-	1	1
	ロシアルーブル	90	-	12	12
	日本円	89	-	1	1
	香港ドル	74	-	3	3
	シンガポールドル	13	-	0	0
	タイバーツ	10	-	0	0
	買建				
	米ドル	60,133	-	802	802
	日本円	1,815	-	12	12
	メキシコペソ	735	-	24	24
	カナダドル	458	-	15	15
	ユーロ	367	-	2	2
	中国元	23	-	1	1
	合計	127,073	-	515	515

(注) 為替予約取引の時価の算定方法は、先物為替相場によっている。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
市場取引 以外の 取引	為替予約取引					
	売建					
	米ドル	99,844	-	864	864	
	ユーロ	7,233	-	517	517	
	オーストラリアドル	476	-	41	41	
	ニュージーランドドル	294	-	2	2	
	メキシコペソ	179	-	1	1	
	シンガポールドル	18	-	0	0	
	タイバーツ	6	-	0	0	
	買建					
	米ドル	66,163	-	1,043	1,043	
	中国元	7,798	-	189	189	
	カナダドル	2,864	-	28	28	
	タイバーツ	2,342	-	57	57	
	日本円	1,922	-	10	10	
	メキシコペソ	334	-	13	13	
		合計	189,473	-	2,717	2,717

(注) 為替予約取引の時価の算定方法は、先物為替相場によっている。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	
原則的処理方法	為替予約取引	売掛金 買掛金				
	売建					
	米ドル		26,720	-	287	
	メキシコペソ		3,123	-	47	
	カナダドル		2,040	-	4	
	ユーロ		1,271	-	12	
	オーストラリアドル		1,180	-	30	
	ニュージーランドドル		316	-	8	
	シンガポールドル		243	-	10	
	香港ドル		226	-	1	
	タイバーツ		46	-	0	
	買建					
	米ドル		21,052	-	178	
	日本円		986	-	17	
ユーロ	221	-	1			
カナダドル	1	-	0			
為替予約等の振当処理	為替予約取引	売掛金 買掛金				
	売建					
	米ドル		19,799	-	766	
	ユーロ		4,531	-	38	
	タイバーツ		5	-	0	
	買建					
米ドル	4,692	-	431			
ユーロ	12	-	0			
合計			86,464	-	578	

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場によっている。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	売掛金 買掛金			
	売建				
	米ドル		93,487	-	420
	ユーロ		7,233	-	439
	メキシコペソ		2,309	-	49
	カナダドル		1,099	-	12
	オーストラリアドル		476	-	29
	ニュージーランドドル		294	-	6
	シンガポールドル		18	-	0
	タイバーツ		6	-	0
	買建				
	米ドル		63,128	-	309
	中国元		7,798	-	66
	カナダドル		3,131	-	24
日本円	778	-	7		
為替予約等の振当処理	為替予約取引	売掛金 買掛金			
	売建				
	米ドル		58,309	-	2,630
	タイバーツ		30	-	1
	香港ドル		15	-	1
	買建				
	米ドル		3,121	-	18
ユーロ	13	-	0		
英ポンド	2	-	0		
合計			241,247	-	1,313

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場によっている。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、主として確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けている。また、一部在外連結子会社は、主として確定拠出型年金制度及び退職一時金制度を設けている。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	367,680	375,724
会計方針の変更による累積的影響額	-	240
会計方針の変更を反映した期首残高	367,680	375,964
勤務費用	12,489	11,979
利息費用	6,712	7,027
数理計算上の差異の発生額	257	6,248
退職給付の支払額	16,418	15,720
その他	2	27
為替換算調整	5,516	4,326
退職給付債務の期末残高	375,724	389,851

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
年金資産の期首残高	253,542	274,341
期待運用収益	8,107	8,938
数理計算上の差異の発生額	6,920	17,668
事業主からの拠出額	17,067	15,813
退職給付の支払額	16,103	15,484
その他	71	112
為替換算調整	4,879	3,410
年金資産の期末残高	274,341	304,574

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	370,832	383,728
年金資産	274,341	304,574
	96,491	79,154
非積立型制度の退職給付債務	4,892	6,123
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	101,383	85,277
退職給付に係る負債	101,383	85,277
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	101,383	85,277

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
勤務費用	12,489	11,979
利息費用	6,712	7,027
期待運用収益	8,107	8,938
数理計算上の差異の費用処理額	17,810	21,818
過去勤務費用の費用処理額	3,512	4,553
その他	17	153
確定給付制度に係る退職給付費用	25,375	27,486

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
過去勤務費用	-	4,519
数理計算上の差異	-	31,604
合計	-	27,085

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
未認識過去勤務費用	16,502	11,983
未認識数理計算上の差異	131,951	100,346
合計	115,449	88,363

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
債券	35%	31%
株式	23%	26%
現金及び預金	9%	1%
生保一般勘定	18%	17%
オルタナティブ	13%	23%
その他	2%	2%
合計	100%	100%

(注) オルタナティブは、主にヘッジファンドへの投資である。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
割引率	主として1.5%	主として1.5%
長期期待運用収益率	主として3.0%	主として3.0%

3 確定拠出制度

一部連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,279百万円、当連結会計年度1,131百万円である。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
(1)繰延税金資産		
たな卸資産	42,240	47,420
未払費用	19,165	23,184
賞与引当金	9,635	3,950
買付契約評価引当金	-	17,927
退職給付に係る負債	35,463	27,379
建物及び構築物	11,712	25,767
機械装置及び運搬具	7,986	13,611
ソフトウェア	9,183	4,494
長期前払費用	21,319	21,624
繰越欠損金	278,536	291,067
その他	58,957	40,701
繰延税金資産小計	494,196	517,124
評価性引当額	448,022	479,297
繰延税金資産合計	46,174	37,827
(2)繰延税金負債		
税務上の諸準備金	2,342	2,294
その他有価証券評価差額金	3,770	5,059
その他	11,156	3,205
繰延税金負債合計	17,268	10,558
繰延税金資産(負債)の純額	28,906	27,269

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
流動資産 - その他	23,733	16,576
固定資産 - 投資その他の資産のその他	16,173	18,961
流動負債 - その他	96	541
固定負債 - その他	10,904	7,727
差引計	28,906	27,269

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
法定実効税率	37.9%	-
(調整)		
外国源泉税	13.6%	-
損金不算入の費用	10.4%	-
過年度法人税等	15.7%	-
海外連結子会社の税率差	8.0%	-
その他	2.1%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	71.7%	-

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失が計上されているため記載していない。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.5%から、回収または支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.8%、平成28年4月1日以降のものについては32.0%にそれぞれ変更されている。

なお、この税率変更が連結財務諸表に与える影響は軽微である。

(企業結合等関係)

事業分離

連結子会社リカレント・エナジー・エル・エル・シー（以下、「リカレント社」という。）の全出資持分及びシャープ・ユーエス・ホールディング・インク（以下、「SUH社」という。）の全株式譲渡

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

Canadian Solar Energy Acquisition Co.（以下、「CSEA社」という。）及びMomentum Partners, LLC（以下、「モメンタム社」という。）

(2) 分離した事業の内容

米国における太陽光発電プラントの開発及び販売事業

(3) 事業分離を行った主な理由

リカレント社の手掛ける太陽光発電プラントの開発及び販売事業は、開発の初期費用として多額の資金を要するうえに収益の変動性が大きいことから、売却を含めた検討を行っていたが、出資持分の全額を購入したいという提案があったことから、リカレント社の出資持分全部をCSEA社に譲渡した。

また、本件出資持分譲渡の完了後、リカレントの持株会社（親会社）であるSUH社については、その株式全部をモメンタム社に譲渡した。

(4) 事業分離日

リカレント社出資持分譲渡 平成27年3月30日

SUH社株式譲渡 平成27年3月30日

(5) その他取引の概要に関する事項（法的形式を含む）

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

投資有価証券売却益 11,006百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 11,566百万円

固定資産 25,411百万円

資産合計 36,977百万円

流動負債 3,936百万円

固定負債 2,056百万円

負債合計 5,992百万円

(3) 会計処理

移転した米国における太陽光発電プラントの開発及び販売事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額等を移転損益として認識した。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

プロダクトビジネスセグメント

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 20,116百万円

営業損失（ ） 719百万円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループ(当社及び連結子会社)の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、製品の製造及び販売方法の共通性に基づき、「プロダクトビジネス」並びに「デバイスビジネス」の2つを報告セグメントとしている。

「プロダクトビジネス」は、主に、電気通信機器・電気機器及び電子応用機器等の最終製品を生産・販売し、「デバイスビジネス」は、他社並びに当社グループの「プロダクトビジネス」部門に向けて、電子部品の製造・販売または供給を行っている。

各事業の主要な製品は次のとおりである。

事業区分	主要製品名
プロダクト ビジネス	液晶カラーテレビ、カラーテレビ、ブルーレイディスクレコーダー、携帯電話機、タブレット端末、冷蔵庫、電子レンジ、エアコン、洗濯機、掃除機、空気清浄機、結晶太陽電池、インフォメーションディスプレイ、デジタル複合機等の電子・電気機器
デバイス ビジネス	アモルファスシリコン液晶ディスプレイモジュール、IGZO液晶ディスプレイモジュール、CGシリコン液晶ディスプレイモジュール、カメラモジュール、CCD・CMOSイメージャ、マイコン、LED、光センサ、光信用部品等の電子部品

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であり、セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいている。

なお、親会社本社の販売及び流通部門の償却資産、並びに販売子会社の事業部門に直接配分出来ない償却資産等は、各報告セグメントに配分していない。一方、それら資産の減価償却費については、合理的な基準に従い、対応する各報告セグメントに配分している。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	プロダクト ビジネス	デバイス ビジネス	計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	1,818,097	1,109,089	2,927,186		2,927,186
セグメント間の内部 売上高又は振替高	71	208,378	208,449	208,449	
計	1,818,168	1,317,467	3,135,635	208,449	2,927,186
セグメント利益	96,802	44,853	141,655	33,095	108,560
セグメント資産	839,474	726,209	1,565,683	615,997	2,181,680
その他の項目					
減価償却費(注) 3	38,605	81,667	120,272	4,311	124,583
のれん償却額	4,072		4,072	65	4,137
持分法適用会社への投資額	6,529	75,217	81,746	28,310	110,056
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額(注) 4	45,356	30,436	75,792	6,308	82,100

(注) 1 調整額は、以下の通りである。

- (1) セグメント利益の調整額 33,095百万円には、セグメント間取引消去228百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 33,049百万円が含まれている。全社費用は、主に基礎的研究開発費及び親会社の本社管理部門に係る費用である。
 - (2) セグメント資産の調整額615,997百万円には、セグメント間取引消去 10,545百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産626,542百万円が含まれている。全社資産は主として、現金及び預金、親会社の投資有価証券、親会社の研究開発部門及び親会社本社の管理・販売並びに流通部門の償却資産である。
 - (3) 持分法適用会社への投資額の調整額28,310百万円は、主にシャープファイナンス(株)への投資額である。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額6,308百万円は、主に親会社の研究開発部門及び親会社本社の管理・販売並びに流通部門における増加額である。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。
- 3 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれている。
- 4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれている。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	プロダクト ビジネス	デバイス ビジネス	計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	1,596,552	1,189,704	2,786,256		2,786,256
セグメント間の内部 売上高又は振替高	79	158,870	158,949	158,949	
計	1,596,631	1,348,574	2,945,205	158,949	2,786,256
セグメント利益又は損失()	12,295	1,270	11,025	37,040	48,065
セグメント資産	778,092	698,006	1,476,098	485,811	1,961,909
その他の項目					
減価償却費(注) 3	49,739	57,219	106,958	4,680	111,638
のれん償却額	2,542		2,542	11	2,553
持分法適用会社への投資額	4,286	72,507	76,793	31,098	107,891
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額(注) 4	52,797	37,518	90,315	8,169	98,484

(注) 1 調整額は、以下の通りである。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 37,040百万円には、セグメント間取引消去73百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 37,223百万円が含まれている。全社費用は、主に基礎的研究開発費及び親会社の本社管理部門に係る費用である。
 - (2) セグメント資産の調整額485,811百万円には、セグメント間取引消去 10,842百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産496,653百万円が含まれている。全社資産は主として、現金及び預金、親会社の投資有価証券、親会社の研究開発部門及び親会社本社の管理・販売並びに流通部門の償却資産である。
 - (3) 持分法適用会社への投資額の調整額31,098百万円は、主にシャープファイナンス(株)への投資額である。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額8,169百万円は、主に親会社の研究開発部門及び親会社本社の管理・販売並びに流通部門における増加額である。
- 2 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っている。
 3 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれている。
 4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれている。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	液晶	液晶 カラーテレビ	CCD・CMOS	その他	合計
外部顧客への売上高	814,718	413,887	213,997	1,484,584	2,927,186

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	米国	その他	合計
1,150,091	925,348	354,546	497,201	2,927,186

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
415,276	38,785	65,640	519,701

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
APPLE INC.	346,246	デバイスビジネス

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	液晶	液晶 カラーテレビ	CCD・CMOS	その他	合計
外部顧客への売上高	772,997	370,046	334,672	1,308,541	2,786,256

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	米国	その他	合計
968,449	1,140,892	260,754	416,161	2,786,256

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
305,936	48,023	46,633	400,592

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
APPLE INC.	553,007	デバイスビジネス

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	プロダクト ビジネス	デバイス ビジネス	全社・消去	合計
減損損失	11,742	28	-	11,770

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	プロダクト ビジネス	デバイス ビジネス	全社・消去	合計
減損損失	18,592	85,423	-	104,015

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	プロダクト ビジネス	デバイス ビジネス	計	全社・消去	合計
当期償却額	4,072	-	4,072	65	4,137
当期末残高	11,092	-	11,092	11	11,103

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	プロダクト ビジネス	デバイス ビジネス	計	全社・消去	合計
当期償却額	2,542	-	2,542	11	2,553
当期末残高	4,170	-	4,170	-	4,170

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項なし。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	堺ディスプレイ ロダクト (株)	堺市 堺区	15,000	デバイス ビジネス 製品の開 発、製造 及び販売	(所有) 直接 39.9	当社製品 の製造 役員の 兼任	製品仕入	150,077	買掛金	28,165

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

2 取引条件及び取引条件の決定方針

一般の取引条件と同様に、市場実勢を勘案し価格交渉の上で決定している。

(1株当たり情報)

摘要	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	115.43円	17.84円
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	8.09円	131.51円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	7.87円	-円
		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()		
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	11,559	222,347
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	11,559	222,347
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,428,951	1,690,750
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	0	-
(うち社債利息(税額相当額控除 後)(百万円))	(0)	-
普通株式増加数(千株)	39,636	-
(うち新株予約権付社債(千株))	(39,636)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

当社は、平成27年5月14日開催の取締役会において、以下の1から3の各事項について決議した。そのうち、1及び2に記載の株主総会付議事項については、平成27年6月23日開催の第121期定時株主総会(以下、「本定時株主総会」という。)において承認可決された。

1. 第三者割当による種類株式の発行

(1) A種種類株式

払込期日

平成27年6月30日

発行新株式数

200,000株

払込金額の総額

200,000,000,000円(1株につき、1,000,000円)

増加する資本金及び資本準備金

資本金 100,000,000,000円(1株につき、500,000円)

資本準備金 100,000,000,000円(1株につき、500,000円)

募集又は割当方法

第三者割当の方法により割り当てる。

(割当予定先) (株)みずほ銀行 100,000株
 (株)三菱東京UFJ銀行 100,000株

資金の用途

具体的な用途	金額	支出予定時期
みずほ銀行グループからの当社及び当社子会社の借入金の弁済	100,000百万円	平成27年6月
三菱東京UFJ銀行グループからの当社及び当社子会社の借入金の弁済	100,000百万円	平成27年6月

その他重要な事項

A種種類株式の配当率(年)は、日本円TIBOR(6ヶ月物)に2.5%を加算した数値に設定されており、累積・非参加型のものである。また、A種種類株主は普通株主に優先して配当を受け取ることができる。

A種種類株式には議決権はなく、譲渡制限が付されている。

A種種類株式には、普通株式を対価とする取得請求権、金銭を対価とする取得請求権及び金銭を対価とする取得条項が付されている。

全てのA種種類株式について、普通株式を対価とする取得請求権が行使された場合における最大の希薄化率は、A種種類株式の累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額が存在しない状態で、約118.7%となる。

普通株式を対価とする取得請求権は、平成31年7月1日以降にのみ行使が可能である。

本件引受金融機関によるA種種類株式に係る払込みは、本定時株主総会における定款変更、種類株式の発行及び資本金等の額の減少に係る各議案の承認、ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壱号投資事業有限責任組合(以下、「JIS」という。)によるB種種類株式に係る払込みが合理的に確実であること並びに本件引受金融機関が合理的に満足する内容での金融機関等調整等を条件としている。

なお、JISによるB種種類株式に係る払込みは合理的に確実であると考えており、さらに本件引受金融機関が合理的に満足する内容での金融機関等調整等は払込期日までに完了予定である。

(2) B種種類株式

払込期日

平成27年6月30日

発行新株式数

25,000株

払込金額の総額

25,000,000,000円(1株につき、1,000,000円)

増加する資本金及び資本準備金

資本金 12,500,000,000円(1株につき、500,000円)

資本準備金 12,500,000,000円(1株につき、500,000円)

募集又は割当方法

第三者割当の方法により割り当てる。

(割当予定先) J I S 25,000株

資金の用途

具体的な用途	金額	支出予定時期
液晶事業における高精細化・歩留り改善に向けた機械設備等の新規導入・更新、その他合理化投資等	17,600百万円	平成27年7月 ～平成30年3月
健康環境事業における日本・中国・アジア向け新製品金型投資、その他国内外各工場における合理化投資等	4,000百万円	平成27年7月 ～平成30年3月
ビジネスソリューション事業における新製品向け金型投資、その他各工場における合理化投資等	3,000百万円	平成27年7月 ～平成30年3月

その他重要な事項

B種種類株式の配当率(年)は、剰余金の配当の基準日が平成30年3月末日以前に終了する事業年度に属する場合は7.0%とし、平成30年4月1日以降に開始する事業年度に属する場合は8.0%に設定されており、累積・非参加型のものである。また、B種種類株主はA種種類株主及び普通株主に優先して配当を受け取ることができる。

B種種類株式には議決権はなく、譲渡制限が付されている。

B種種類株式には、普通株式を対価とする取得請求権及び金銭を対価とする取得条項が付されている。なお、金銭を対価とする取得請求権は付されていない。

全てのB種種類株式について、普通株式を対価とする取得請求権が行使された場合における最大の希薄化率は、B種種類株式の累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額が存在しない状態で、約20.8%となる。

当社とJ I Sは、引受契約書において、B種種類株式の普通株式を対価とする取得請求権の行使条件について合意しており、普通株式を対価とする取得請求権の行使によって当社の普通株式が交付されるのは、原則として平成30年7月1日以降となる。

J I SによるB種種類株式に係る払込みは、本定時株主総会における定款変更、種類株式の発行、資本金等の額の減少及びJ I Sが予め指名する2名の当社社外取締役への選任に係る各議案の承認、本件引受金融機関によるA種種類株式に係る払込みの完了並びにJ I Sが合理的に満足する金融機関等調整に関する同意書の取得等を条件としている。

なお、本件引受金融機関によるA種種類株式に係る払込み並びにJ I Sが合理的に満足する金融機関等調整に関する同意書の取得等は払込期日までに完了予定である。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少（以下、「本資本金等の額の減少」という。）
並びに剰余金の処分（以下、「本剰余金の処分」という。）

（1）目的

早期に財務体質の改善を図り、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、本資本金等の額の減少を行い、分配可能額を構成するその他資本剰余金へ振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき本剰余金の処分を行い、本資本金等の額の減少によって増加することとなるその他資本剰余金で繰越利益剰余金の欠損を填補することとした。

（2）本資本金等の額の減少の要領

減少すべき資本金の額

233,884,726,500円

減少すべき資本準備金の額

196,759,726,500円

本資本金等の額の減少の方法

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき本資本金等の額の減少を行った上で、それぞれの全額をその他資本剰余金にそれぞれ振り替える。

スケジュール

平成27年5月14日（木）	本資本金等の額の減少に係る取締役会決議 本資本金等の額の減少議案に関する本定時株主総会付議 に係る取締役会決議
平成27年5月29日（金）	債権者異議申述公告
平成27年6月23日（火）	本定時株主総会決議
平成27年6月29日（月）	債権者異議申述最終期日（予定）
平成27年6月30日（火）	本資本金等の額の減少の効力発生日（予定）

その他

上述のA種種類株式及びB種種類株式の発行の効力が生じることを条件としている。

また、本資本金等の額の減少は、貸借対照表の純資産の部における資本金及び資本準備金をその他資本剰余金の勘定とする振替処理であり、当社の純資産額に変動を生じるものではない。

（3）本剰余金の処分の要領

減少する剰余金の項目及び額

その他資本剰余金 219,780,861,290円

増加する剰余金の項目及び額

繰越利益剰余金 219,780,861,290円

スケジュール

平成27年5月14日（木）	本剰余金の処分に係る取締役会決議 本剰余金の処分議案に関する本定時株主総会付議に係る 取締役会決議
平成27年6月23日（火）	本定時株主総会決議
平成27年6月30日（火）	本剰余金の処分の効力発生日（予定）

その他

本資本金等の額の減少の効力が生じることを条件としている。

また、本剰余金の処分は、貸借対照表の純資産の部におけるその他資本剰余金を繰越利益剰余金の勘定とする振替処理であり、当社の純資産額に変動を生じるものではない。

3. 希望退職の募集

(1) 希望退職の募集を行う理由

当社グループは業績回復に向けて、事業構造改革並びに財務体質改善に取り組んでいる。具体的には、市場変化への対応力強化と自律経営を実現するカンパニー制の導入を行うとともに、拠点の縮小、本社のスリム化、人員の適正化等を行い、安定的な収益基盤の構築を目指す。このような中で、当社グループ外に活躍の場を求める社員に対して、十分な経済的支援及び再就職支援を行うことを骨子とした希望退職を実施することとし、平成27年6月17日に労働組合との合意が成立した。

(2) 希望退職の募集の概要

対象会社	当社及び主要国内連結子会社
募集人数	3,500人
募集期間	平成27年7月27日～平成27年8月4日
退職日	平成27年9月30日

(3) 希望退職による損失の見込額

本施策に伴い発生する費用は、国内グループ会社合計で350億円程度を見込んでいる。
なお、現時点では希望退職者の応募者数は未確定である。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
シャープ(株)	第23回 無担保社債	平成21年 3月19日	10,000	10,000	2.068	なし	平成31年 3月19日
シャープ(株) (注)1	第24回 無担保社債	平成21年 9月16日	100,000 (100,000)	-	0.846	なし	平成26年 9月16日
シャープ(株)	第25回 無担保社債	平成21年 9月16日	20,000	20,000	1.141	なし	平成28年 9月16日
シャープ(株)	第26回 無担保社債	平成21年 9月16日	30,000	30,000	1.604	なし	平成31年 9月13日
シャープ・インターナショナル・ファイナンス(ユナイテッドキングダム)ピー・エル・シー (注)1、2	(在外子会社) ポンド建 ディスカウント・ノート	平成26年 3月26日	340 (340) {1,999千英 ポンド}	-	0.500	なし	平成26年 4月28日
合計			160,340	60,000			

- (注) 1 「当期首残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額である。
 2 当該社債は、外国において発行したものであるため「当期首残高」欄に外貨建の金額を{付記}している。
 3 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	20,000	-	10,000	30,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	626,528	637,915	2.2	
1年以内に返済予定の長期借入金	54,900	202,111	2.0	
1年以内に返済予定のノンリコース債務	129			
1年以内に返済予定のリース債務	11,301	8,921	4.9	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	227,935	53,470	1.8	平成28年4月30日 ~ 平成32年6月30日
ノンリコース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,544			
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,842	11,859	5.2	平成28年4月1日 ~ 平成35年3月15日
合計	933,179	914,276		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	12,907	20,491	20,025	24
リース債務	4,954	3,557	1,944	1,163

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	619,726	1,327,670	2,090,436	2,786,256
税金等調整前 四半期純利益又は 税金等調整前 四半期(当期)純損失() (百万円)	1,340	13,673	16,026	188,834
四半期純利益又は四半期 (当期)純損失() (百万円)	1,788	4,742	7,160	222,347
1株当たり 四半期純利益又は四半期 (当期)純損失() (円)	1.06	2.80	4.23	131.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 四半期純損失() (円)	1.06	3.86	7.04	127.27

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	2	275,151	2	203,365
受取手形		267		123
売掛金	1, 2	367,410	1, 2	375,024
製品	2	68,880	2	105,627
仕掛品	2	63,566	2	57,243
原材料及び貯蔵品	2	25,274	2	21,234
前渡金		30,844		27,442
前払費用	1	798	1	773
その他	1, 2	107,210	1, 2	101,281
貸倒引当金		3,551		3,284
流動資産合計		935,853		888,831
固定資産				
有形固定資産				
建物	2	218,422	2	158,215
構築物	2	8,956	2	7,752
機械及び装置	2	48,432	2	16,992
車両運搬具	2	23	2	21
工具、器具及び備品	2	11,216	2	11,900
土地	2	85,482	2	81,824
リース資産		20,163		9,191
建設仮勘定		19,596		17,157
有形固定資産合計		412,294		303,056
無形固定資産				
工業所有権		2,697		1,005
施設利用権		377		160
ソフトウェア		23,367		27,457
その他		150		21
無形固定資産合計		26,592		28,644
投資その他の資産				
投資有価証券	2	59,218	2	57,220
関係会社株式	2	253,048	2	228,502
関係会社出資金	2	38,326	2	35,076
長期前払費用		28,918		13,420
前払年金費用		13,464		5,316
その他	1	4,557	1	5,425
貸倒引当金		12		562
投資その他の資産合計		397,522		344,399
固定資産合計		836,409		676,100
繰延資産				
社債発行費		136		83
繰延資産合計		136		83
資産合計		1,772,400		1,565,015

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,455	1,748
電子記録債務	1 78,511	1 86,574
買掛金	1 218,831	1 262,738
短期借入金	1, 2 582,613	1, 2 752,137
1年内償還予定の社債	100,000	-
リース債務	1 7,817	1 6,098
未払金	1 28,857	1 57,375
未払費用	1 120,161	1 119,696
未払法人税等	433	663
繰延税金負債	43	279
前受金	1 52,773	1 40,033
預り金	1 35,654	1 34,394
賞与引当金	15,100	8,300
製品保証引当金	7,430	10,025
訴訟損失引当金	21,664	4,186
事業構造改革引当金	-	2,338
買付契約評価引当金	-	54,654
その他	59	3
流動負債合計	1,271,407	1,441,247
固定負債		
社債	60,000	60,000
長期借入金	2 227,210	52,000
リース債務	1 7,333	1 7,524
繰延税金負債	9,988	7,749
その他	3,049	2,475
固定負債合計	307,581	129,748
負債合計	1,578,988	1,570,996

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	121,884	121,884
資本剰余金		
資本準備金	84,384	84,384
その他資本剰余金	11,565	11,560
資本剰余金合計	95,949	95,945
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	125	4
固定資産圧縮積立金	4,131	4,253
繰越利益剰余金	20,803	224,037
利益剰余金合計	16,547	219,780
自己株式	13,888	13,892
株主資本合計	187,398	15,843
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,993	9,291
繰延ヘッジ損益	19	571
評価・換算差額等合計	6,013	9,862
純資産合計	193,411	5,980
負債純資産合計	1,772,400	1,565,015

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	1 2,039,924	1 2,157,508
売上原価	1 1,818,463	1 2,028,442
売上総利益	221,461	129,066
販売費及び一般管理費	2 194,891	2 205,613
営業利益又は営業損失()	26,569	76,547
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 15,542	1 36,255
その他	1 14,425	1 14,404
営業外収益合計	29,967	50,660
営業外費用		
支払利息	1 17,197	1 21,026
その他	1 50,620	68,680
営業外費用合計	67,817	89,707
経常損失()	11,280	115,595
特別利益		
固定資産売却益	3,075	7,164
投資有価証券売却益	6,331	5,991
関係会社株式売却益	-	17,505
訴訟損失引当金戻入額	-	19,234
特別利益合計	9,406	49,896
特別損失		
固定資産除売却損	1,138	2,001
減損損失	2,919	98,498
投資有価証券評価損	1,203	5
投資有価証券売却損	87	5
関係会社株式評価損	3,414	2,127
関係会社出資金評価損	5,714	3,764
関係会社株式売却損	288	51
事業構造改革費用	-	3 13,482
和解金	67	-
訴訟損失引当金繰入額	1,134	2,140
解決金	-	4 14,517
特別損失合計	15,968	136,594
税引前当期純損失()	17,841	202,292
法人税、住民税及び事業税	933	3,989
法人税等調整額	2,227	3,218
法人税等合計	1,294	771
当期純損失()	16,547	203,064

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	212,336	269,076	7,101	276,178	26,115
当期変動額					
新株の発行	71,884	71,884		71,884	
資本金から剰余金への振替	162,336		162,336	162,336	
準備金から剰余金への振替		256,576	256,576	-	
欠損填補			414,448	414,448	
利益準備金の取崩					26,115
特別償却準備金の取崩					
固定資産圧縮積立金の取崩					
退職給与積立金の取崩					
別途積立金の取崩					
当期純損失()					
自己株式の取得					
自己株式の処分			1	1	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	90,452	184,692	4,463	180,228	26,115
当期末残高	121,884	84,384	11,565	95,949	-

	株主資本					
	利益剰余金					
	その他利益剰余金					利益剰余金合計
	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	退職給与積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,469	4,292	1,756	76,950	525,030	414,448
当期変動額						
新株の発行						
資本金から剰余金への振替						
準備金から剰余金への振替						
欠損填補					414,448	414,448
利益準備金の取崩					26,115	-
特別償却準備金の取崩	1,344				1,344	-
固定資産圧縮積立金の取崩		161			161	-
退職給与積立金の取崩			1,756		1,756	-
別途積立金の取崩				76,950	76,950	-
当期純損失()					16,547	16,547
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	1,344	161	1,756	76,950	504,226	397,900
当期末残高	125	4,131	-	-	20,803	16,547

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	13,872	60,194	5,116	583	4,533	64,728
当期変動額						
新株の発行		143,769				143,769
資本金から剰余金 への振替		-				-
準備金から剰余金 への振替		-				-
欠損填補		-				-
利益準備金の取崩		-				-
特別償却準備金の 取崩		-				-
固定資産圧縮積立金 の取崩		-				-
退職給与積立金の 取崩		-				-
別途積立金の取崩		-				-
当期純損失()		16,547				16,547
自己株式の取得	18	18				18
自己株式の処分	2	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			876	602	1,479	1,479
当期変動額合計	16	127,203	876	602	1,479	128,683
当期末残高	13,888	187,398	5,993	19	6,013	193,411

当事業年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	121,884	84,384	11,565	95,949	125	4,131	20,803	16,547
会計方針の変更による累積的影響額							168	168
会計方針の変更を反映した当期首残高	121,884	84,384	11,565	95,949	125	4,131	20,972	16,716
当期変動額								
特別償却準備金の取崩					121		121	-
固定資産圧縮積立金の取崩						102	102	-
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の変動						224	224	-
当期純損失()							203,064	203,064
自己株式の取得								
自己株式の処分			4	4				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	4	4	121	122	203,065	203,064
当期末残高	121,884	84,384	11,560	95,945	4	4,253	224,037	219,780

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	13,888	187,398	5,993	19	6,013	193,411
会計方針の変更による累積的影響額		168				168
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,888	187,230	5,993	19	6,013	193,243
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の変動		-				-
当期純損失()		203,064				203,064
自己株式の取得	10	10				10
自己株式の処分	5	1				1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			3,297	551	3,849	3,849
当期変動額合計	4	203,073	3,297	551	3,849	199,224
当期末残高	13,892	15,843	9,291	571	9,862	5,980

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式...総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、仕掛品...移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品...最終取得原価法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用している。

ただし、三重工場及び亀山工場の機械及び装置については定額法によっている。

また、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用している。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、主として社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法によっている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上している。

(3) 製品保証引当金

製品の保証期間内のアフターサービスに要する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の保証見込額を加味して計上している。

(4) 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上している。

(5) 事業構造改革引当金

事業構造改革に伴い将来発生する費用に備えるため、その発生見込額を計上している。

(6) 買付契約評価引当金

原材料を長期間にわたって購入する契約について、原材料の市場価格が契約上の購入価格に比べ大幅に下落している場合に、将来の当該契約の履行に伴って、今後の生産・販売事業から発生する損失に備えるため、契約上の購入価格と直近の市場価格との差額を契約損失見込額として計上している。

なお、当社が生産するソーラーパネルの原材料であるポリシリコンの長期購入契約は、直近の時価水準を大幅に上回る価格で購入することを当社に義務づけるものとなっている。当社グループの事業計画は、当該時価を上回る水準でのポリシリコンの購入義務の履行をその前提として組み込んでおり、海外メーカーの参入による競争の激化、電力買取価格の低下に伴うソーラーパネルの販売価格の下落、及び大幅な為替変動の影響等の事業環境の悪化を受けて、今後の採算確保が困難な状況となった。このため、当事業年度からポリシリコンの長期購入契約につき、買付契約評価引当金を計上している。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による按分額により費用処理している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による按分額により翌事業年度から費用処理することとしている。

4 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却している。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減している。

当該変更に伴う当事業年度の期首の前払年金費用及び繰越利益剰余金に与える影響は軽微である。また、当事業年度の損益に与える影響は軽微である。

(会計上の見積りの変更)

当社は、従来、退職給付引当金の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数を15年としていたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当事業年度より費用処理年数を14年に変更している。

なお、この変更が当事業年度の損益に与える影響は軽微である。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	277,385百万円	281,259百万円
長期金銭債権	220百万円	665百万円
短期金銭債務	191,114百万円	225,840百万円
長期金銭債務	6,825百万円	6,896百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりである。

担保に供している資産

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
現金及び預金	19,798百万円	21,335百万円
受取手形	69百万円	36百万円
売掛金	84,032百万円	68,024百万円
製品	60,807百万円	104,231百万円
仕掛品	62,515百万円	57,243百万円
原材料及び貯蔵品	21,235百万円	16,820百万円
流動資産のその他	7,601百万円	10,749百万円
建物	212,985百万円	153,795百万円
構築物	8,780百万円	7,500百万円
機械及び装置	24,222百万円	9,103百万円
車両運搬具	16百万円	13百万円
工具、器具及び備品	4,230百万円	4,358百万円
土地	85,482百万円	81,824百万円
投資有価証券	31,309百万円	27,562百万円
関係会社株式	11,276百万円	20,979百万円
関係会社出資金	1,701百万円	569百万円
計	636,066百万円	584,147百万円

担保付債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期借入金	330,000百万円	464,420百万円
長期借入金	157,710百万円	-百万円
計	487,710百万円	464,420百万円

当事業年度末において担保に供している現金及び預金21,335百万円及び前事業年度末において担保に供している現金及び預金19,798百万円は、スタンドバイ信用状開設のための担保に供している。前事業年度末において担保に供している関係会社出資金1,701百万円は、関係会社の長期借入金18,795百万円の担保に供している。

3 偶発債務

(1) 保証債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
従業員住宅資金借入に対する保証	19,874百万円	17,160百万円
銀行借入に対する保証		
ビー・ティー・シャープ・セミコンダクター・インドネシア	154百万円	60百万円
仕入債務に対する保証		
シャープ・インドア・リミテッド	150百万円	53百万円
リース債務に対する保証		
シャープ・ビジネス・システムズ・フランス・エス・エー・エス	- 百万円	381百万円
シャープ・ビジネス・システムズ・ユークー・ピー・エル・シー	- 百万円	125百万円
シャープ・エレクトロニクス・イタリア・エス・ピー・エー	- 百万円	44百万円
シャープ・エレクトロニクス・ベネルクス・ピー・ヴィ	- 百万円	7百万円
計	20,178百万円	17,832百万円

(2) ソーラーパネルの原材料（ポリシリコン）の購入契約関連

当事業年度（平成27年3月31日）

「（重要な会計方針）3 引当金の計上基準（6）買付契約評価引当金」に記載のとおり、ソーラーパネルの原材料（ポリシリコン）の購入契約については、買付契約評価引当金を設定している。ソーラーパネルの原材料（ポリシリコン）の期末における購入契約には転売が禁止されているものがあるため、将来使用見込みが無くなった場合には回収が困難となり、追加の損失が発生する可能性がある。当該転売が禁止されている原材料の購入契約の買付契約評価引当金控除後の契約残高は38,794百万円である。

(3) 生産拠点で使用する電気等の供給に係る長期契約関連

当事業年度（平成27年3月31日）

堺工場において太陽電池を生産するために必要な電気等の供給につき、複数のサプライヤーとの間で長期契約を締結している。当該契約の当事業年度末の未経過残高は合計で43,915百万円（残年数は2.5年から14年）となっており、いずれも中途解約は不能である。

当該電気等の供給に関する長期契約により、年間480メガワットの太陽電池生産が可能となっているが、堺工場における実際の生産量は現在年間160メガワット程度に留まっており、これらの長期契約は、エネルギーソリューション事業の割高な生産コストの原因となっている。しかし、堺工場における電気等の市場価格や当該契約によらない場合の電気等の調達価格及びそれらに基づく適正な生産コストの算定はできないため、当該契約に係る損失の見積りは困難である。

(4) その他

前事業年度（平成26年3月31日）

TFT液晶事業に関し、欧州委員会競争総局等による調査を受けており、また、北米等において損害賠償を求める民事訴訟が提起されている。

当事業年度（平成27年3月31日）

同上

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成25年4月1日 平成26年3月31日)	(自 至	平成26年4月1日 平成27年3月31日)
売上高		1,300,523百万円		1,549,157百万円
仕入高		1,048,109百万円		1,098,837百万円
営業取引以外の取引による取引高		51,638百万円		78,574百万円

2 販売費及び一般管理費

イ 主要な費目の内訳

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成25年4月1日 平成26年3月31日)	(自 至	平成26年4月1日 平成27年3月31日)
特許権使用料		23,235百万円		23,400百万円
委託サービス代行料		15,876百万円		13,723百万円
(うち、製品保証引当金繰入額)		(7,430百万円)		(10,025百万円)
従業員給料及び諸手当		33,771百万円		35,273百万円
(うち、賞与引当金繰入額)		(4,059百万円)		(2,253百万円)
退職給付費用		4,644百万円		5,235百万円
業務委託料		27,954百万円		28,080百万円
減価償却費		7,704百万円		6,592百万円
研究開発費		33,382百万円		36,758百万円
(うち、賞与引当金繰入額)		(1,777百万円)		(997百万円)
貸倒引当金繰入額		-百万円		562百万円

ロ 販売費、一般管理費のおおよその割合

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成25年4月1日 平成26年3月31日)	(自 至	平成26年4月1日 平成27年3月31日)
販売費		69%		69%
一般管理費		31%		31%

3 事業構造改革費用

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

事業構造改革費用の内訳は以下のとおりである。

- (1) 欧州において当社ブランドを供与するビジネスへ移行するための事業構造改革費用のうち、当社負担額(4,858百万円)
- (2) ポーランドにある液晶テレビ生産拠点である当社子会社のシャープ・マニュファクチャリング・ポーランドの出資持分譲渡等に伴う損失(5,285百万円)
- (3) 液晶テレビ事業の一部研究開発プロジェクト終息費用等(3,338百万円)

4 解決金

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

薄膜太陽電池の生産会社である当社の海外持分法適用関連会社スリーサン・エス・アール・エルが生産する薄膜太陽電池について、長期供給契約に基づく今後の当社の引受分をエネル・グリーンパワー・エス・ピー・エーが再引受することに伴う一定の対価の支払いにより発生する損失を解決金(14,517百万円)として特別損失に計上している。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度末(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	475	445	30
(2) 関連会社株式	126	127	1
計	601	572	28

当事業年度末(平成27年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	475	2,632	2,157
(2) 関連会社株式	-	-	-
計	475	2,632	2,157

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度末 (平成26年3月31日)	当事業年度末 (平成27年3月31日)
子会社株式	214,259	190,097
関連会社株式	76,514	73,006
計	290,774	263,104

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(1) 繰延税金資産		
たな卸資産	37,505	41,579
未払費用	7,607	7,248
賞与引当金	5,361	2,722
製品保証引当金	2,638	3,288
訴訟損失引当金	7,691	1,373
事業構造改革引当金	-	767
買付契約評価引当金	-	17,927
建物	9,911	23,447
機械及び装置	4,801	9,964
ソフトウェア	8,609	3,935
長期前払費用	21,319	21,624
関係会社株式	5,834	5,002
繰越欠損金	273,689	287,389
その他	20,380	16,798
繰延税金資産小計	405,345	443,063
評価性引当額	405,276	443,061
繰延税金資産合計	69	2
(2) 繰延税金負債		
特別償却準備金	69	2
固定資産圧縮積立金	2,273	2,001
前払年金費用	4,415	1,376
その他有価証券評価差額金	3,300	4,372
その他	43	279
繰延税金負債合計	10,100	8,030
繰延税金資産(負債)の純額	10,031	8,028

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失が計上されているため記載していない。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.5%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.8%、平成28年4月1日以降のものについては32.0%にそれぞれ変更されている。

なお、この税率変更が財務諸表に与える影響は軽微である。

(重要な後発事象)

当社は、平成27年5月14日開催の取締役会において、以下の1から3の各事項について決議した。そのうち、1及び2に記載の株主総会付議事項については、平成27年6月23日開催の第121期定時株主総会において承認可決された。

1. 第三者割当による種類株式の発行

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載している。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載している。

3. 希望退職の募集

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載している。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	218,422	4,454	50,602 (49,311)	14,060	158,215	390,755
	構築物	8,956	772	1,143 (1,085)	833	7,752	28,157
	機械及び装置	48,432	13,080	25,347 (25,128)	19,172	16,992	1,119,367
	車両運搬具	23	12	1 (0)	13	21	689
	工具、器具及び備品	11,216	13,394	1,314 (848)	11,396	11,900	253,756
	土地	85,482	-	3,657 (50)	-	81,824	-
	リース資産	20,163	8,211	2,937 (2,546)	16,246	9,191	35,388
	建設仮勘定	19,596	10,886	13,325 (3,272)	-	17,157	-
	計	412,294	50,813	98,329 (82,244)	61,721	303,056	1,828,115
無形固定資産	工業所有権	2,697	9	201 (195)	1,499	1,005	11,119
	施設利用権	377	-	186 (186)	30	160	278
	ソフトウェア	23,367	28,253	5,241 (731)	18,923	27,457	92,401
	その他	150	-	-	128	21	364
		計	26,592	28,262	5,629 (1,112)	20,581	28,644

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

増減の主な内容

- | | |
|---------------|--------------------------|
| (1) 建物の減少 | デバイスビジネス製品の製造設備に係るものである。 |
| (2) 機械及び装置の減少 | デバイスビジネス製品の製造設備に係るものである。 |
| (3) ソフトウェアの増加 | プロダクトビジネス製品に係るものである。 |

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,563	562	279	3,846
賞与引当金	15,100	8,300	15,100	8,300
製品保証引当金	7,430	10,025	7,430	10,025
訴訟損失引当金	21,664	2,140	19,618	4,186
事業構造改革引当金	-	2,338	-	2,338
買付契約評価引当金	-	54,654	-	54,654

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株) 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株)
取次所	
買取・買増手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取または売り渡す単元未満株式の数で按分した額 (算式) 1株当たりの買取または買増単価に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.sharp.co.jp/koukoku/
株主に対する特典	該当事項なし

(注)平成27年6月23日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、新たな株式の種類としてA種種類株式及びB種種類株式を追加し、以下のとおり各種類の1単元の株式数を規定している。

普通株式	1,000株
A種種類株式	1株
B種種類株式	1株

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | |
|---|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書
(事業年度(第120期)自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) | 平成26年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書 | 平成26年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書
(事業年度(第121期第1四半期)
自平成26年4月1日 至平成26年6月30日) | 平成26年8月7日
関東財務局長に提出 |
| (事業年度(第121期第2四半期)
自平成26年7月1日 至平成26年9月30日) | 平成26年11月7日
関東財務局長に提出 |
| (事業年度(第121期第3四半期)
自平成26年10月1日 至平成26年12月31日) | 平成27年2月10日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 平成26年6月27日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書である。 | 平成26年7月11日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書である。 | 平成26年8月1日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書である。 | 平成26年9月26日
関東財務局長に提出 |

平成27年 2月 3日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書である。

平成27年 2月 3日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書である。

平成27年 5月14日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書である。

平成27年 5月14日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書である。

平成27年 5月14日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号(第三者割当によるA種種類株式の発行)に基づく臨時報告書である。

平成27年 5月14日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号(第三者割当によるB種種類株式の発行)に基づく臨時報告書である。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

(平成26年 9月26日提出の臨時報告書(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に係る訂正報告書)

平成26年10月31日
平成26年12月22日
平成27年 2月 3日

(平成27年 2月 3日提出の臨時報告書(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に係る訂正報告書)

平成27年 2月26日
平成27年 3月 2日

(平成27年 2月 3日提出の臨時報告書(特定子会社の異動)に係る訂正報告書)

平成27年 3月31日

(平成27年 5月14日提出の臨時報告書(第三者割当によるA種種類株式の発行)に係る訂正報告書)

平成27年 5月15日

(平成27年 5月14日提出の臨時報告書(第三者割当によるB種種類株式の発行)に係る訂正報告書)

平成27年 5月15日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月24日

シャープ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後 藤 研 了 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原 田 大 輔 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	公 江 祐 輔 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	俣 野 広 行 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシャープ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シャープ株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年5月14日開催の取締役会において、第三者割当による種類株式の発行を決議し、平成27年6月23日開催の定時株主総会において承認可決された。種類株式の払込は、割当予定先が合理的に満足する金融機関等調整等が条件となっている。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年5月14日開催の取締役会において、希望退職の募集を決議し、平成27年6月17日に労働組合との合意が成立した。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シャープ株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、シャープ株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月24日

シャープ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後	藤	研	了	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原	田	大	輔	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	公	江	祐	輔	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	俣	野	広	行	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシャープ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第121期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シャープ株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年5月14日開催の取締役会において、第三者割当による種類株式の発行を決議し、平成27年6月23日開催の定時株主総会において承認可決された。種類株式の払込は、割当予定先が合理的に満足する金融機関等調整等が条件となっている。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年5月14日開催の取締役会において、希望退職の募集を決議し、平成27年6月17日に労働組合との合意が成立した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。